

第 25 号議案

令和 6 年度教育委員会の事務の点検・評価（令和 5 年度実績）について

京都府教育委員会基本規則第 17 条第 24 号の規定により、別紙のとおり提出
します。

令和 6 年 8 月 27 日

教育長 前川 明範

提出の理由

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定により、教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うため、提出するものである。

令和 6 年度教育委員会の事務の点検・評価 (令和 5 年度実績) について

1 点検・評価の義務付け

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされている。

また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされている。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（中略）の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 府教委の対応

点検・評価の内容、報告書の様式、議会への報告の方法などについては、各教育委員会が実情を踏まえて決定することとされており、以下のとおり報告書を取りまとめることとする。

(1) 教育委員会の運営状況

- ・教育委員の基本情報及び教育委員会議の開催状況等について取りまとめる。

(2) 「第 2 期京都府教育振興プラン」に基づく取組実績

- ・第 2 期京都府教育振興プランに掲げた推進方策ごとに、施策等の進捗及び推進に係る取組状況を取りまとめる。
- ・「京都府教育行政点検評価会議」による外部評価を活用する。

3 今後のスケジュール

9 月 12 日 京都府議会 9 月定例会で報告、府教委ホームページにおいて公表

令和6年度京都府教育委員会の総評

(推進方策1：豊かな学びの創造と確かな学力の育成)

- 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」に向けた取組を進めるため、子どもの教育のための総合交付金により、地域の実情に応じた特色ある市町村の取組を支援し、地域課題の解決を後押しすることができた。今後、効果的な施策の事例を府内全体に波及させ教育環境の充実に繋げる必要がある。
- 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合」が高く、これまでの課題解決型学習や学力対策の取組の成果がみられた。一方で、「勉強をすることが好きな子どもの割合」が低い傾向にある。今後は、令和5年度から本格実施した「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果から学力の伸びや非認知能力、生活習慣の変容を経年で把握し、丁寧に分析することにより、授業改善や実効性のある施策の展開に繋げる必要がある。
- 生徒一人一人が「なりたい自分になれる」「夢がかなう」府立高校づくりのため、「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」を策定し、高校改革の基本方針を示したところである。今後、その具現化に向けて、府立高校の魅力化と施設・設備の整備を一体的に行うことにより、生徒や保護者のニーズに応える高校教育を実現させる必要がある。

(推進方策2：豊かな人間性の育成と多様性の尊重)

- 「スクールカウンセラー」、「まなび・生活アドバイザー」や別室登校等に対応する「心の居場所サポーター」の配置を拡充したことにより、個に応じた支援の充実に図ることができた。一方で、不登校児童生徒数は増加していることから、引き続き、児童生徒への支援を充実させるとともに、誰一人取り残すことなく個性や能力を最大限に伸ばす教育の推進に向けて取り組む必要がある。
- 府立特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の通学時の支援を拡充したことや地域支援センターにおける教育相談・支援の実施により、一人一人に応じた支援の基盤を充実させることができた。引き続き、多様な教育ニーズに対応する特別支援教育の推進に取り組む必要がある。

（推進方策 3：健やかな身体の育成）

- 「卒業しても運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもの割合」が目標数値を上回り、これまでの学校や地域における取組の成果がみられた。今後も児童生徒の実態把握を通じた授業改善や地域の総合型地域スポーツクラブ等との連携により、生涯を通じて運動・スポーツに親しむ環境を整えていくことが必要である。
- 部活動の地域移行に向けた実践研究では、モデル地域において地域の実態に応じた取組を実施し、生徒への専門的な技術指導が充実したことや地域移行に向けた指導体制づくりが進められた等の成果がみられた。今後、好事例の普及等により、府内全域における地域連携・地域移行に向けた持続可能な体制の構築に繋げる必要がある。

（推進方策 4：学びを支える教育環境の整備）

- 教員志望者を対象としたインターンシップや研修講座では、大学との連携により参加者が大幅に増加するなど、教員の確保に向けた取組を充実させることができた。一方で、教員採用選考試験志願者倍率は、令和4年度から横ばいになっていることから、引き続き、教職の魅力向上や採用試験の改善に取り組み、人材を確保していく必要がある。
- 英語教育推進教員・理科等専科教員など指導体制の強化や、教員業務支援員をはじめとする専門スタッフを配置し、教員の負担軽減を行ったが、教員勤務実態調査によると、依然として長時間勤務の状況にある。このような現状を踏まえ、働きやすさと働きがいの両立を目指し、業務の削減、人材配置の充実、メンタルヘルス対策等を通して、教員がいきいきと子どもに向き合える環境づくりを推進する必要がある。

（推進方策 5：学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進）

- コミュニティ・スクールを全府立高校で導入し、府立特別支援学校と同様に設置率が100%となり、目標数値を達成することができた。また、小中学校においても導入する学校が大幅に増加した。地域社会全体で子どもたちの学びを支援するために、今後もコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組む必要がある。
- 家庭教育アドバイザーの配置等の取組により、保護者の孤立防止や子育ての悩みに寄り添った支援を行った。一方で、「子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる保護者の割合」は目標数値を下回っていることから、産前から成人までの子を持つ保護者への教育的な視点からの相談支援等、切れ目のない支援を行うことにより、子育て環境の充実と家庭の教育力の向上に取り組んでいく必要がある。

(推進方策6：文化振興と文化財の保存・継承・活用)

- 丹後郷土資料館整備推進事業では、丹後の歴史・文化の探訪と観光の拠点となる「ハブ・ミュージアム」として、令和8年度にリニューアルオープンすることを目指し、博物館としての機能強化に向けた設計を行った。

また、恭仁宮活用整備に向けた取組では、恭仁宮について広く知り・触れるための体験学習や恭仁宮を目的地とした観光モデル等、方向性を整理することができた。

今後も観光やまちづくり等の関連分野との連携を図りながら、文化財の魅力を発信するとともに文化芸術に親しむ環境づくりを進める必要がある。

(まとめ)

- 令和5年度は、第2期京都府教育振興プランの3年目にあたり、目標指標を達成した項目(100%以上)は約4割、80%以上となる項目については約7割となり、令和4年度から約1割増加した。達成状況は、「概ね良好」であるが、不登校児童生徒への支援や教職員の人材確保等、今後も長期的に取り組むべき課題も多い。
- 不確実性が高く、変化の激しい時代においては、複雑かつ困難な教育課題に適切に対応することが求められる。そのため、市町村、関係機関、企業、民間団体、地域住民等、様々な主体との連携・協働により、一人一人の多様な教育ニーズを踏まえた教育活動を展開していく必要がある。

令和6年度
教育委員会の事務の点検・評価
(令和5年度実績)

～第2期京都府教育振興プラン～

京都府教育委員会

目 次

◆点検・評価の概要	1
◆第1章 教育委員会の運営状況	2
◆第2章 第2期教育振興プランの全体像と「教育環境日本一プロジェクト」	6
◆第3章 「第2期京都府教育振興プラン」に基づく取組実績	
令和5年度の総括	8
「教育環境日本一プロジェクト」令和5年度取組状況	9
＜第2期京都府教育振興プランにおける6つの推進方策＞	
1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成	10
2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	20
3 健やかな身体の育成	31
4 学びを支える教育環境の整備	35
5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	43
6 文化振興と文化財の保存・継承・活用	49
主な目標指標	53
◆第4章 総 評	67

点検・評価の概要

1 趣 旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」により、各教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し議会に提出するとともに、公表することとされています。また、この点検及び評価に当たっては、学識経験者の知見の活用を図ることとされています。

この報告書は、同法の規定に基づき、京都府教育委員会が行った点検評価の結果をまとめたものです。

【地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）】

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2. 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の流れ

- (1) 教育委員会の施策や事業の取組実績、成果と課題等について自己評価
- (2) 教育に関する有識者（京都府教育行政点検評価会議委員）による外部評価
- (3) 外部評価に基づき、今後の方向性について教育委員会で協議
- (4) 教育委員会において議決後、京都府議会に報告
- (5) ホームページにて公表

■令和6年度京都府教育行政点検評価会議委員（敬称略、50音順）

氏 名	役 職 等
青山 恵則	(株) 島津製作所 常務執行役員
小林 康夫	摩気高山子ども未来塾事務局長
新實 倫子	京都府立高等学校PTA連合会副会長
原 清治	佛教大学副学長
松本 明彦	京丹後市教育委員会教育長

第1章 教育委員会の運営状況

1 教育委員等について

(令和6年3月31日現在)

職名	氏名	年齢	職業	就任日	任期満了日	備考
教育長	前川 明範	64		R4.6.1	R6.7.30	
教育長職務代理者	小畑 英明	73	株式会社顧問	H30.7.21	R8.7.20	
委員	千 容子	72	一般社団法人理事長	H29.3.26	R7.3.25	
委員	安岡 良介	66	歯科医師	H30.12.24	R8.12.23	
委員	藤本 明弘	63	学校法人理事長	R2.7.15	R6.7.14	
委員	鈴鹿 可奈子	41	株式会社専務取締役	R2.10.6	R6.10.5	

2 教育委員会議の開催状況について

(令和6年3月31日現在)

No	開催日	教育委員会					備考
		案件数				所要時間	
		議決	報告 (臨時代理議決)	報告	協議		
1	令和5年4月18日	2	2	3		86分	
2	令和5年5月11日	1	1	3		57分	
3	令和5年6月8日	3	0	1		81分	
4	令和5年7月20日	2	0	0		5分	
5	令和5年8月24日	6	1	2		73分	
6	令和5年9月7日	1	0	2		58分	
7	令和5年10月5日	3	0	3		83分	
8	令和5年11月10日	2	1	4		88分	
9	令和5年12月19日	4	2	3		73分	
10	令和6年1月16日	0	1	2		45分	
11	令和6年2月6日	1	0	1		25分	
12	令和6年2月22日	1	0	2		60分	臨時
13	令和6年3月4日	2	1	2		75分	臨時
14	令和6年3月8日	7	0	2		132分	
合計		35	9	30	0	941分	

研究会 案件数	所要時間
4	50分
1	8分
4	47分
6	145分
3	55分
2	28分
2	37分
5	47分
3	28分
4	65分
1	51分
4	54分
3	45分
3	28分
45	688分

■令和5年度教育委員会議決・報告案件項目別一覧

議決案件		報告案件	
規則等	3	政策	7
府議会議案に対する意見	7	危機管理	3
任免	4	調査結果	9
表彰	7	教科書採択	2
人事	15	要望対応状況	1
募集定員	3	人事	4
その他	5	その他	4

■令和5年度教育委員会議案一覧

No	開催日	議案 番号	件名
1	令和5年4月18日	19	個人情報の保護に関する法律施行細則の制定等について(臨時代理議決)
2		20	府立の高等学校等の教職員の勤務時間等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について(臨時代理議決)
3		21	教育職員免許状の取上げ処分について
4		22	小学校教職員の懲戒処分について
5	令和5年5月11日	23	令和5年4月府議会臨時会の議決を経るべき議案に対する意見について(臨時代理議決)
6		24	令和5年度京都府公立学校教職員表彰及び京都府教育委員会事務局職員表彰の被表彰者について
7	令和5年6月8日	25	令和5年6月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
8		26	小学校教職員の懲戒処分について
9		27	中学校教職員の懲戒処分について
10	令和5年7月20日	28	京都府産業教育審議会委員の委嘱について
11		29	京都府公立学校退職教職員表彰(死亡退職)の被表彰者について
12	令和5年8月24日	30	教育委員会事務局管理職の人事異動について(臨時代理議決)
13		31	令和6年度京都府立特別支援学校幼稚部・高等部等第1学年生徒等募集定員について
14		32	令和6年度京都府立中学校第1学年生徒募集定員について
15		33	令和6年度京都府立高等学校第1学年生徒募集定員について
16		34	通学区域の調整について
17		35	令和5年度教育委員会事務の点検・評価(令和4年度実績)について
18		36	教育委員会事務局管理職の人事異動について
19	令和5年9月7日	37	令和5年9月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
20	令和5年10月5日	38	令和5年度京都府教育功労者表彰の被表彰者について
21		39	令和5年度京都府教育委員会附属機関の委員等表彰の被表彰者について
22		40	令和5年度京都府公立学校優秀教職員表彰の被表彰者について
23	令和5年11月10日	41	令和5年度京都府教育功労者表彰の被表彰者について(臨時代理議決)
24		42	令和6年度教職員人事異動方針について
25		43	小学校校長の人事異動について
26	令和5年12月19日	44	令和5年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について(臨時代理議決)
27		45	令和5年12月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について(臨時代理議決)
28		46	魅力ある府立高校づくり推進基本計画の策定について
29		47	府立高校スクール・ミッションの策定について
30		48	教育職員免許状の取上げ処分について
31		49	中学校教職員の懲戒処分について
32	令和6年1月16日	1	技能労務職員の給与等に関する規則等の一部を改正する規則の制定について(臨時代理議決)
33	令和6年2月6日	2	令和5年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について
34	令和6年2月22日	3	教職員の懲戒処分について

35	令和6年3月4日	4	令和6年2月府議会定例会の議決を経るべき議案に対する意見について(臨時代理議決)
36		5	京都府公立学校退職教職員表彰の被表彰者について
37		6	令和6年度小・中・義務教育学校校長の人事異動について
38	令和6年3月8日	7	令和5年度京都府指定文化財の指定等について
39		8	京都府教科用図書選定審議会委員の委嘱について
40		9	京都府産業教育審議会委員の委嘱について
41		10	京都府文化財保護審議会委員の委嘱について
42		11	教職員の懲戒処分について
43		12	令和6年度府立学校校長・副校長の人事異動について
44		13	教育委員会事務局管理職の人事異動について

■令和5年度教育委員会報告事項一覧

No	開催日	件名
1	令和5年4月18日	新型コロナウイルス感染症について
2		「京都府民のスポーツに関する実態調査」の報告について
3		教育職員免許状の取上げに係る聴聞について
4	令和5年5月11日	新型コロナウイルス感染症について
5		令和5年3月府立高等学校卒業者の進路状況について
6		令和4年度京都府教育委員会の情報公開制度及び個人情報保護制度の運用状況について
7	令和5年6月8日	令和4年度魅力ある府立高校づくり懇話会の主な意見まとめについて
8	令和5年8月24日	令和5年度全国学力・学習状況調査の結果の概要について
9		令和4年度京都府教育委員会内部統制に係る評価について
10	令和5年9月7日	令和5年度京都府いじめ調査(1回目)の結果について
11		令和5年度全国高等学校総合体育大会優勝等について
12	令和5年10月5日	令和6年度京都府公立学校教員採用選考試験の結果について
13		魅力ある府立高校づくりに関する基本計画(仮称)の策定について
14		小学校教頭の人事異動について
15	令和5年11月10日	大江まちづくり住民協議会等からの要望書について
16		令和5年度「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果について
17		府立高等学校教科用図書の採択について
18		府立特別支援学校教科用図書の採択について
19	令和5年12月19日	第2期京都府スポーツ推進計画(仮称)の策定について
20		府立丹後郷土資料館のリニューアルについて
21		教育職員免許状の取上げに係る聴聞について
22	令和6年1月16日	令和5年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について
23		令和6年能登半島地震について
24	令和6年2月6日	令和5年度京都府暫定登録文化財の登録について
25	令和6年2月22日	令和5年度京都府いじめ調査(2回目)の結果について
26		令和6年度「学校教育の重点」及び「社会教育を推進するために」について
27	令和6年3月4日	令和5年度「公立学校教員勤務実態調査」等の結果について
28		令和6年度小・中・義務教育学校教頭の人事異動について
29	令和6年3月8日	「京都府教員等の資質能力の向上に関する指標」における学校事務職員指標の策定について
30		京都府学校部活動及び地域クラブ活動推進指針について

3 式典、講演等への出席

教育委員として各種式典等へ出席した。

No	開催日	活動内容	会 場	出席者
1	令和5年4月14日	当初公立学校長・園長会議	府総合教育センター	小畑委員、安岡委員、 藤本委員、鈴鹿委員
2	令和5年7月11日	令和5年度京都府PTA指導者中央研修会	国立京都国際会館	鈴鹿委員
3	令和5年9月8日	文化庁京都記念移転事業 記念式典	ロームシアター京都	小畑委員、藤本委員、 鈴鹿委員
4	令和5年11月16日	京都府教育委員会表彰式	京都府庁	小畑委員
5	令和6年1月4日	令和6年教育庁仕事始め式	京都府庁	全委員
6	令和6年3月29日	教職員等人事異動辞令交付式	府総合教育センター	小畑委員

4 学校訪問、視察、意見交換会等の実施

教育委員による学校や教育機関への訪問・視察、又は会議等を通じて、子どもに携わる様々な方々と意見を交わすことにより、教育現場の実情を踏まえた議論を展開した。

No	開催日	活動内容	会 場	出席者
1	令和5年7月10日	全国都道府県教育委員会連合会第1回総会	ホテル国際21	小畑委員
2	令和5年9月13日～14日	ふれあい・心のステーション視察	大丸京都店	小畑委員、千委員、 藤本委員、鈴鹿委員
3	令和5年10月17日	府立学校スクールミーティング	農芸高等学校	小畑委員、千委員、 藤本委員
4	令和5年11月9日	近畿2府4県教育委員協議会	なら歴史芸術文化村	小畑委員
5	令和5年11月10日	京都すばるデパート報告会	京都府庁	小畑委員、千委員
6	令和5年11月13日	府内市町(組合)教育委員会研修会	京都テルサ	小畑委員、藤本委員、 鈴鹿委員
7	令和5年11月21日	小中学校スクールミーティング	与謝野町立加悦小学校	小畑委員、千委員、 鈴鹿委員
8	令和5年12月10日	口丹通学圏合同説明会視察	ガレリア亀岡	小畑委員
9	令和5年12月13日	小中学校スクールミーティング	園部高等学校	安岡委員、藤本委員
10	令和5年12月19日	第1回京都府総合教育会議	京都府庁	全委員
11	令和6年1月23日	府・市教育委員会による教育懇談会	京都市立明德小学校 北稜高等学校	小畑委員、千委員、 安岡委員、鈴鹿委員
12	令和6年1月29日	全国都道府県教育委員会連合会第2回総会	ホテルグランドヒル市ヶ谷	小畑委員
13	令和6年2月2日	小中学校スクールミーティング	宇治市立宇治小学校	小畑委員、千委員、 安岡委員、藤本委員
14	令和6年2月17日	きょうと明日へのチャレンジコンテスト	府総合教育センター	小畑委員

京都市の教育の基本理念	目指す人間像	めまぐるしく変化していく社会において、変化を前向きにとらえて主体的に行動し、よりよい社会と幸福な人生を創り出せる人
	はぐくみたい力	主体的に学び考える力 多様な人とつながる力 新たな価値を生み出す力
	教育に関わるすべての者が大切にしたい想い	すべての子どもを愛情と信頼と期待とで包み込んでいくこと、すべての子どもが【包み込まれているという感覚】を土台にして【自己肯定感】をはぐくむことができるように、学校で、家庭で、地域で、教育に関わるすべての京都の人々が、等しくこの想いを胸に、子どもたちに接していくこと

推進方策

187
方策

【施策推進の視点】

- 多様な子どもたち一人一人を大切に、誰一人取り残すことなく、個性や能力を最大限伸ばす教育
- 幼児期から生涯にわたり、校種等を越えて切れ目なく学ぶことができる教育
- 学校・家庭・地域がコミュニティとしてそれぞれの強みを活かしてつながる教育

1	豊かな学びの創造と確かな学力の育成 (34 方策)
2	豊かな人間性の育成と多様性の尊重 (39 方策)
3	健やかな身体の育成 (18 方策)
4	学びを支える教育環境の整備 (43 方策)
5	学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進 (32 方策)
6	文化振興と文化財の保存・継承・活用 (21 方策)

教育環境日本一プロジェクト

～教育環境日本一プロジェクトとは～

各分野ごとに網羅的に掲げた6つの推進方策（187方策）の中から、プラン全体を牽引していくために、各推進方策にまたがる当面の重要課題について、ICTを積極的に活用しながら、重点的・横断的に進めていくプロジェクト
※下記は、振興プラン策定時の内容（令和5年度取組状況は、9ページに記載）

「共通アプローチ」
ICTの積極的な活用

① 児童生徒1人1台端末の整備と非常時等における学びとつながりの保障

- 双方向によるオンライン授業や家庭学習の支援
- 非常時の学校とのコミュニケーション体制の構築
- 不登校児童等に対する遠隔授業などセーフティネット体制の整備 等

② データの分析・活用による新しい学習支援

- スタディ・ログ（学習履歴）の導入による個々の学習内容の蓄積
- CBT（コンピュータを用いた学力テスト）の導入による指導・支援
- 「デジタルコンテンツセンター（仮称）」の創設
- 児童生徒、教職員、保護者等のICTのスキルアップ支援 等

③ 新時代の学習指導体制の構築と働き方改革の推進

- 新たな指導体制の構築
- 教科担任制の導入
- 働き方改革に向けた業務の効率化
- 各分野における外部専門人材の積極的な配置の促進 等

④ 府立学校イノベーションと地域連携の推進

- コミュニティ・スクールの導入や地域・NPOとの連携の推進
- 部活動の地域連携・移行の推進
- 府立高校ビジョンの策定と学校間連携 等

⑤ 子どもたちが学びやすい施設整備の推進

- 職業学科における最先端の産業教育施設・設備の導入
- 学校施設の大規模改修、特別教室の空調整備
- 特別支援学校や郷土資料館等の整備推進 等

第3章 「第2期京都府教育振興プラン」に基づく取組実績 (令和5年度の総括)

○令和5年度 京都府教育振興プランの達成率

- ▶ 令和5年度に目標指標を達成した項目(100%以上)は約4割、80%以上となる項目については約7割という状況

(全体の状況)

主な目標指標 指標数	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
	100% 以上	100% 以上	80% 以上	100% 以上	120% 以上
185	62	66	143	88	24
	33.5%	35.7%	77.3% (167/85.6%)	47.6% (167/52.7%)	13.0% (167/14.4%)

※ () は実績値が確定している指標数及び割合

R6.8.21現在：185の項目のうち確定167、未確定18(集計中：11、R5調査未実施：7)

(推進方策別の状況)

項 目	指標数	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
		100% 以上	100% 以上	80% 以上	100% 以上	120% 以上
1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成	41	15 36.6%	27 65.9%	39 95.1% (41/95.1%)	32 78.0% (41/78.0%)	4 9.8% (41/9.8%)
2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重	41	21 51.2%	18 43.9%	36 87.8% (38/94.7%)	23 56.1% (38/60.5%)	7 17.1% (38/18.4%)
3 健やかな身体の育成	34	14 41.2%	10 29.4%	27 79.4% (33/81.8%)	13 38.2% (33/39.4%)	4 11.8% (33/12.1%)
4 学びを支える教育環境の整備	24	2 8.3%	1 4.2%	5 20.8% (12/41.7%)	4 16.7% (12/33.3%)	2 8.3% (12/16.7%)
5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進	34	9 26.5%	10 29.4%	26 76.5% (32/81.3%)	13 38.2% (32/40.6%)	7 20.6% (32/21.9%)
6 文化振興と文化財の保存・継承・活用	11	1 9.1%	0 0.0%	10 90.9% (11/90.9%)	3 27.3% (11/27.3%)	0 0.0% (11/0.0%)
合 計	185	62	66	143	88	24

※ () は実績値が確定している指標数及び割合

R6.8.21現在：185の項目のうち確定167、未確定18(集計中：11、R5調査未実施：7)

◆「教育環境日本一プロジェクト」 令和5年度取組状況

① 児童生徒1人1台端末の整備と非常時等における学びとつながりの保障

- 京都府デジタル学習支援センターにおいて、デジタルコンテンツの配信等ICTを活用した学習支援等を実施 (取組詳細1-②(P11))
- 府立学校DX加速のための悉皆型教員研修、学校等でのICT利活用を先導的に進めるリーダー教員の育成のための研修を実施 (取組詳細1-②(P11))
- 府立高校生1人1台端末の購入支援 (取組詳細1-②(P11))
- 情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置 (取組詳細1-②(P11))
- 対面形式とオンライン形式のハイブリッドによる府立高校生対象の英語研修を実施 (取組詳細1-⑬(P18))

② データの分析・活用による新しい学習支援

- 1人1台端末を用いた「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を府内すべての小・中・義務教育学校等で実施 (取組詳細1-③(P12))
- 「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を活用した授業モデルの創出に向け実践研究や教員を対象とした研修を実施 (取組詳細1-③(P12))

③ 新時代の学習指導体制の構築と働き方改革の推進

- 小学校における外国語や理系教育の指導体制を強化するため、「英語」「理科」を中心とした専科教員を配置 (取組詳細1-⑤(P13))
- 教職員の働き方改革を推進するため、SC、SSW、教員業務支援員、部活動指導員等の専門人材を配置 (取組詳細4-⑫(P41))

④ 府立学校イノベーションと地域連携の推進

- 生徒一人一人が「なりたい自分になれる」「夢がかなう」府立高校づくりのため、高校改革の基本方針を示す「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」を令和5年12月に策定 (取組詳細1-⑮(P18))
- 府内公立学校の「コミュニティ・スクール」の導入を推進 (取組詳細5-③(P45))
- 地域交響プロジェクトについて、NPO等と連携し、地域の支えで様々な教育課題を解決する地域協働型教育を推進 (取組詳細5-④(P45))
- 部活動の地域連携・移行の推進に向けて実践研究を実施 (取組詳細3-②(P31))

⑤ 子どもたちが学びやすい施設整備の推進

- 府立学校の老朽化が進んだ空調設備の更新ペースを大幅に改善 (取組詳細4-⑬(P42))
- 向日が丘支援学校校舎改築に向けた解体工事及び埋蔵文化財調査等を実施 (取組詳細2-⑪(P26))
- 丹後地域の歴史・文化・観光の拠点施設となる博物館を目指し、丹後郷土資料館のリニューアル整備を推進 (取組詳細6-⑤(P51))

1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 子どもの教育のための総合交付金は、市町村が地域の実情に応じた独自の取組を展開することができる大変良い制度である。こうした各市町村の取組を他の市町村へも波及させるしかけが必要である。
- 「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の全面実施により、結果データがパネル化されるのは、大変良いことである。今後、子どもの学力と生活実態等の相関関係を併せて分析し、学校での授業改善や府の施策に反映していくことを期待する。
- 学力向上及び国際社会への対応に向けて、小学校教科担任制で配置している英語専科教員の充実及び資質の向上を図るとともに、高校生の留学機会がさらに充実することを期待する。

① 子どもの教育のための総合交付金【新規】＜予算現額300,000千円/決算額234,547千円＞

- 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」に向けた取組を進めるため、地域の実情に応じた特色ある市町村の取組を支援
「市町村が抱える教育課題の解決に資する事業」を『市町村特色枠』として、「教育環境の充実に寄与し、他の市町村の模範となる先駆的な事業」などを『重点支援枠』として採択

【各市町村の取組実績】

区 分	令和5年度		
	重点枠	市町村枠	計
学力向上	3件	24件	27件
不登校児童生徒への支援	11件	9件	20件
インクルーシブ教育の推進	2件	12件	14件
食育の推進	1件	5件	6件
その他(※)	9件	19件	28件
合計	26件	69件	95件

※ 健やかな身体の育成、豊かな人間性の育成、働き方改革、府教委推進事業など

＜主な取組内容＞

□重点支援枠

- ・ 国際社会で活躍できるリーダー人材を育成するため、地元企業関係者・大学生等と連携し、中学生等と対象に「地域探究学習×デザイン思考×STEAM教育」の英語を介したプログラムを実施
- ・ 不登校児童生徒一人一人の状況に合わせた支援を行うため、教室以外の多様な学びの居場所を学校内外に設けるなど支援機能の充実を図る

□市町村特色枠

- ・ 国際社会に対応するコミュニケーション能力とその基盤となる英語力を高めるため、英語検定にチャレンジする機会を創出
- ・ 1人1台端末を活用した個別学習の充実のため、学習支援用ソフトを導入

＜自己評価＞

- 各地域が抱える課題は様々であり、例えば、学力も各地域によって状況や背景などが異なることから、各市町村の特色あるきめ細かな取組に対して支援する制度として、一定の評価を得ることができた。
- 今後、府内の教育環境の更なる充実に向け、支援した各市町村の教育施策から得られた好事例を府内全体に波及するとともに、引き続き各市町村における取組のスタートアップや新たにチャレンジする取組の後押しとなるよう進めていきたい。

(総務企画課)

② スマートスクール推進事業＜予算現額570,873千円/決算額568,999千円＞

(主な目標指標：1-1・2・4～6・11・12、2-4・12、4-13)

- ICTを活用した学習支援や人材育成を行う拠点として令和4年度に設置した京都府デジタル学習支援センターにおいて、ICT教育の充実に向けた取組を実施

【センターの主な取組】

- ▶ 全府立学校教員を対象としたICT研修や新しい授業づくりリーダー育成研修を実施するなど、急激に変化するこれからの時代にも対応できる人材の育成を実施

	受講者数
教員研修の状況	3,125人

- ▶ デジタルコンテンツの配信など、ICTを活用した学習支援を実施
▶ 市町教育委員会や学校だけでは解決しにくい相談や技術助言をワンストップで支援

- 府立高校生1人1台端末の購入支援

- ▶ 学校等での教育活動で活用するために、保護者が端末を購入する経費に対して支援

		4年度	5年度
支援 件数	端末本体費用2/3	5,084件	4,256件
	〃 1/3	5,116件	4,424件

- 情報通信技術支援員（ICT支援員）の配置

- ▶ 府立学校におけるICT機器の日常的な操作支援等を担う外部人材の配置により、ICT利活用推進のための体制を整備

	4年度	5年度
高 校	41校	38校
特別支援学校	全校	全校

- 高校生1人1台端末の端末管理ソフトの廃止に向けた試行や端末・ネットワークの運用管理、保守、点検等を実施

＜自己評価＞

- 教員の活用段階に応じた162の多岐に渡るICT研修を用意することにより、ほぼすべての教員が研修を受講できたほか、新しい授業づくりリーダー育成研修では、内容充実のため、受講者5名ごとに指導主事を配置し、指導助言等を行った。さらに、校種を超えた交流を行うことで、ICTを活用した授業実践の普及に取り組むなど、府内全域の教員の活用指導力の向上につながった。
- ICT支援員の配置により、学校における環境の整備やICT機器の活用・維持管理に関する支援を行うことで、教員の負担軽減だけでなく、時代の変革に対応したICTの効果的な活用が進んでいる。
- 今後、更なるICT教育の充実に向けた取組を進めるべく、授業や校務でのより効果的な活用・実践を中心とした研修の実施による教職員全体の活用能力の底上げ、多様な児童生徒や学校の特色に応じたコンテンツの充実に努めるなど、必要な人材の育成等に取り組んでいく。

(学校教育課、特別支援教育課、高校教育課、ICT教育推進課)

③ 次世代型学力・学習状況調査事業 <予算現額46,614千円/決算額45,637千円>

「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」

(主な目標指標：1-1・2・6・11・12)

- 現行の紙ベースで実施してきた府学力診断テストをC B T (※1) 化するとともに、児童生徒一人一人の学力の伸びが把握可能になるI R T (※2) の手法やパネルデータ (※3) の活用により、学力向上に繋げる「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」を府内すべての小・中・義務教育学校等で実施
- 令和6年度の実施に向けた問題作成等を実施

※1：(Computer Based Testing) コンピュータやタブレットを用いて行うテスト方式

※2：(Item Response Theory) 問題や受検者が異なる場合であっても、問題の難易度をものさしとして調査結果を比較可能にする理論 (TOEFLや英検等で活用)

※3：児童生徒一人一人の変化を継続的に把握する手法

- 「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果データと教員による児童生徒の様子の観察を両輪とした、学ぶ楽しさと意義を実感できる授業モデル及び学校モデルを創出するための実践研究を府内2中学校区で実施

	5年度
実施状況	2中学校区

<自己評価>

- 府内小・中学校及び義務教育学校を対象としたデータの見方・捉え方の研修や、教育データ・サイエンティスト研修、府内2中学校ブロックの研究指定校での結果分析に基づく授業改善の取組により、調査結果を活用した指導改善の在り方等について周知することができた。
- 令和6年度以降は、学力の伸びと変容を把握することができるため、各学校における指導の改善や、京都府の施策の効果検証及び効果的な指導方法の収集・周知に活かしていく。

(学校教育課)

④ 子どものための京都式少人数教育<予算現額3,806,891千円/決算額3,397,521千円>

(主な目標指標：1-15・16・18・19)

- 市町(組合)教育委員会が学校や児童生徒の状況に応じて少人数授業・ティームティーチング・少人数学級を選択できるよう教員定数を配置
- 小学校1・2年生の30人を超える学級は2人の教員による指導を完全実施
- 小学校3～6年生で30人程度の学級編制が可能となるよう教員を配置
- 全ての中学校で35人を超える学級規模の解消又は数学・英語を中心とした習熟度別授業の充実が可能となるよう教員を配置

▶ 少人数授業・ティームティーチングの実施学校数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	78校 (98名)	81校 (97名)	68校 (86名)	65校 (82名)	61校 (75名)
中学校	82校 (155名)	78校 (156名)	79校 (149名)	79校 (152名)	80校 (158名)

※ () 内は加配人数

▶ 少人数学級の実施学校数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	82校 (141名)	81校 (138名)	81校 (139名)	76校 (113名)	56校 (79名)
中学校	25校 (32名)	24校 (31名)	26校 (38名)	27校 (38名)	22校 (32名)

※ () 内は加配人数

<自己評価>

- 京都式少人数教育では、一律的に少人数学級とするのではなく、例えば小学校では、30人程度の学級編制が可能となる教員定数を配当し、各市町がそれぞれの実情や課題に応じて、少人数授業やチーム・ティーチング、少人数学級の中から柔軟に選択できる制度として進めており、一定の評価を得ている。
- 少人数学級編制による指導方法の改善によって、きめ細かな指導が可能になり、児童生徒間のトラブルを未然に防ぐことができた。また、算数・数学や英語の学習において、基礎基本の徹底を図ることができた。

(教職員人事課、学校教育課)

⑤ 小学校教科担任制の推進<予算現額358,880千円/決算額357,727千円>

(主な目標指標：1-20)

- 小学校における外国語や理系教育の指導体制を強化するため、英語・理科等の専科教員を配置

▶ 英語専科教員

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
配置状況	107校(47名)	118校(54名)	123校(64名)	126校(65名)	127校(66名)

▶ 理科等専科教員

	4年度	5年度
配置状況	29校(20名)	40校(29名)

<自己評価>

- 教科の専門性を活かし、児童生徒の学習内容の理解度・定着度の向上と学びの高度化を図る指導を行うことができた。
- 外国語及び理系の学習において、校種を越えて児童生徒の学びが連続性のあるものにしていけるよう、校種間連携の在り方についての研修・研究を進めていく必要がある。

(教職員人事課、学校教育課)

⑥ 効果の上がる学力対策事業<予算現額43,660千円/決算額40,396千円>

(主な目標指標：1-14~16・18、4-11)

1 小学生個別補充学習(ジュニア・わくわくスタ)

- 学習のつまずきを解消するための個別補充学習を実施

実施年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施校数	141校	157校	162校	157校	154校

2 中学生個別補充学習実施事業(ふりスタ)

- 中学1年生段階での基礎基本の徹底や、2・3年生段階での学力の底上げと発展学習のため、補充学習を実施

実施年度	5年度
実施校数	91校

3 中学生読解力向上対策事業

- 「読む力」「書く力」を総合的に高めていき、実生活で活用できる力を身に付けた生徒を育成し、義務教育修了段階で、1,200字程度の小論文を書く力を育てるため、「小論文グランプリ」を開催

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
個人作品の部	202名	147名	189名	188名	174名
文集作品の部	18校	16校	20校	19校	23校

- 読解力向上のための理論や実践から、「学び」への関心・意欲の向上や「学び」の質を高める具体的な方策について考える機会とするため「言語活動の充実講座」を開催

<自己評価>

- 発達段階に応じて児童生徒に確かな学力が身に付くよう、基礎基本の徹底に対応する取組を実施し、基礎学力の定着につながった。（目標指標 1-15）
- 「小論文グランプリ」では、作品の質的な向上が見られるとともに、国語以外の教科を題材とする物が増える等、教科横断的な取組となってきた。今後、小・中学校における系統的な取組をさらに充実させる必要がある。

（学校教育課）

⑦ 新しい学びの推進<予算現額8,200千円/決算額7,843千円>

（主な目標指標：1-17）

1 未来を拓く学校づくり推進事業（小・中学校）

- 「認知能力」と「非認知能力」をバランスよく育むため、プログラムの作成等の実践研究を府内中学校区で実施

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
5中学校区	5中学校区	5中学校区	5中学校区	5中学校区

2 PISA型読解力育成事業（中学校）

- 文書と図表などを正しく対応させたり、複数の文章を読解し、質と信ぴょう性を評価するなどの確かな読解力の育成に向けた実践研究を府内中学校で実施

3年度	4年度	5年度
2校	2校	2校

3 課題解決型学習推進事業（中学校）

- 子どもたちが「学び」と「社会」との接点を実感した上で学び続けるため、府内企業等とタイアップした課題解決型学習を府内中学校で実施
- また、その成果の発表の場として、「きょうと明日へのチャレンジコンテスト」を実施した。（184チーム、953名が参加）

企業等	課 題
京都大学 iPS細胞研究所	誰もが安心してiPS細胞を用いた治療を受けられるようになるためには、どのようなことが必要でしょう
(株)美濃吉	新しい和食の在り方を創造して、和食文化を広めてください
ゲンゼ(株)	10年後の時代に合った「ここちよい」インナーウェアを創造してください
(株)丹後王国ブルワリー	丹後地方の特徴を生かした地域活性化策も含めて、多くの人を訪れるための方法とは
(株)京都パープルサンガ	地元プロスポーツクラブとして、地域の皆様に愛されるクラブとなるにはどのような活動をすれば良いでしょうか

4 文化継承を目的とした地域創生事業（小学校）

- 郷土学習を活用しながら社会参画意識を醸成させるため、地元の文化財を題材とした課題解決型学習を府内小学校で実施

3年度	4年度	5年度
8校	8校	8校

＜自己評価＞

- 各中学校ブロックにおける認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ学校づくりの実践について交流・協議を行い、授業改善の視点や、児童生徒が主体的に取り組むようなさらなる仕掛けづくりのポイント等の成果・課題を共有できた。今後、学びのパスポートの活用とつなげて各ブロックの効果検証を行うなど、事業のさらなる充実を図り、成果等を府内に普及する必要がある。
- PISA型読解力育成事業を通して、中学校において、ルーブリック（評価表）の作成とそれに基づいた評価の研究を進めることができた。課題解決型の学習を取り入れ、生徒が文章や図表等の資料の読み取りや課題解決を目指した提案を行う取組を通して、主体的に課題を解決する力の向上につながった。
- 認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ方策として、課題解決型の学習を展開し、第4回きょうと明日へのチャレンジコンテストを実施し、生徒が自ら考え、提案する力の育成につながった。

（学校教育課、高校教育課、特別支援教育課、文化財保護課）

⑧ 英語によるコミュニケーション能力の育成強化（京都グローバル人づくり事業）

＜予算現額215,149千円/決算額214,465千円＞

（主な目標指標：1－19・20）

- 小学校で英語授業を実施するとともに、公開授業や研修を通じて、小学校英語教育を先導する教員を配置

▶ 英語専科教員【再掲】

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
配置状況	107校（47名）	118校（54名）	123校（64名）	126校（65名）	127校（66名）

- 中学校2・3年生を対象に英語4技能確認テストを実施し、英語指導に活用

＜自己評価＞

- GTEC（英語4技能確認テスト）の受検を学習指導要領が求める力の育成のための1つの指針とし、中学校3年間を見通した授業改善について、共通理解を図ることができた。
- 他校の実践から教員が授業改善を行い、生徒の4技能をバランスよく向上させることに意欲的に取り組もうとする意識を高めることができた。

（教職員人事課、学校教育課）

⑨ 教員の指導力強化（京都グローバル人づくり事業）

＜予算現額732千円/決算額472千円＞

（主な目標指標：1－20）

- 義務教育段階での系統的な英語指導力の向上を図るため、小・中学校教員を対象に京都府版 CAN-DO リストを活用した研修を実施

▶ 実施状況

	3年度	4年度	5年度（※）
小学校	45名	24名	105名
中学校	61名	45名	92名

※令和3・4年度の成果を活かし、令和5年度から研修内容をより充実させ、参加対象を拡大

＜自己評価＞

- 府内小・中学校の教員が共に研修を受けることで、指導内容のつながりや各発達段階における効果的な指導の在り方について考えを共有し、小・中学校が連携した質の高い外国語教育の推進を図ることができた。

（教職員人事課、学校教育課）

⑩ 夢に応えられる府立高校づくり事業＜予算現額60,345千円/決算額56,396千円＞

(主な目標指標：1-13・14、4-9)

- 生徒一人一人に応じた教育と時代の変化に対応した教育の実践により、生徒の個性や能力を最大限に伸ばし、希望進路を実現

事 項		学校数	内 容
国指定	スーパーサイエンスハイスクール事業	3校	先進的な理数系教育を実施するカリキュラムを開発・実践
府指定校事業等	グローバルネットワーク京都	10校	外国語教育に特色のある学校を対象に、国際社会に貢献できるリーダーを育成
	スーパーサイエンスネットワーク京都	9校	理数教育に特色のある学校をネットワーク化しながら、独創的な科学研究ができる人材を育成
	スペシャリストネットワーク京都	6校	職業学科設置校を対象に、現在の社会・経済構造の変化に対応する真のスペシャリストを育成
	京都フロンティア校	26校	各校の特色に応じたテーマに基づく「魅力ある学校」づくりを推進
	京都フレックス学園構想推進事業	2校	府立清明・清新高校におけるきめ細やかな相談体制や支援体制を構築
	AL（アドバンストラーニング）ネットワーク事業	1校	大学等と連携した高度で先進的な学びを創出・提供し、イノベティブでグローバルな人材を育成
数学オリンピック等チャレンジ事業		15校	数学・科学に対する興味・関心や数学的・科学的なものの方見方や考え方を培うため、京都大学等と連携してコンテスト等を実施

＜自己評価＞

- 府立高校がテーマ別にネットワークを構築し、各校の魅力ある取組や成果を、発表会等の機会を通じて交流することにより、府立学校全体がレベルアップする取組を推進することができた。
- 「ALネットワーク京都事業」では、国内外の大学と連携した探究スキルに係る遠隔講義や府内外及びオーストラリアの高校と連携した高校生国際会議の実施により、グローバルで多様な協働学習の機会を充実させることができた。

(高校教育課)

⑪ 確かな学力を身につけるための支援事業＜予算現額40,778千円/決算額39,874千円＞

(主な目標指標：5-8・9)

- 府立高校生徒一人一人の能力・個性を伸ばすための学力と、学校生活の基礎・基本の向上と定着を図り、「確かな学力」の学習活動につながる取組を支援

▶ 学力分析

事 項	内 容
学びの基礎診断	学力の状況を把握し、教科指導の充実を図るため、学びの基礎診断の受検料を一部補助

▶ 学力向上

事 項	内 容
基礎学力補習	学習習慣の確立、基礎基本の徹底により、生徒の基礎学力の充実を目指す取組を支援
進路補習	生徒の希望進路を実現するため、進学・就職等希望進路に対応したコース別補習の実施や、資格取得等促進に向けた取組を支援

<自己評価>

- 個々の目標や課題に応じたきめ細やかな指導を通して、学習習慣の定着や希望進路の実現等に繋がった。

(高校教育課)

⑫ 京都マス・フェス、科学の甲子園京都府予選会（夢に応えられる府立高校づくり事業）

<予算現額2,024千円/決算額471千円>

(主な目標指標：1-13・14)

- 生徒の理数系科目に対する学習意欲を高め、科学的思考力の育成を図るため、京都大学と連携して、数学・科学の大会「京都マス・フェス」及び「科学の甲子園京都府予選会」を開催

【京都マス・フェス】

- ・ 1stステージは解答をWEBで募集し、オンライン解説会を実施。解答応募者の中から成績優秀者を表彰
- ・ 2ndステージでは高校教員によるオンラインゼミ形式での講義を行う「道場」を開催

▶ 1stステージ：京都・大阪 マス・インターセクション

解答応募	3年度	4年度	5年度
応募者数	15名	56名	16名
応募件数	64件	143件	28件

解説会参加	3年度	4年度	5年度
中学校	17名	8名	43名
高校	12名	14名	7名

▶ 2ndステージ：数学オリンピック道場

	3年度	4年度	5年度
高校	4名	35名	1名

【科学の甲子園京都府予選会】

学校ごとのチームで筆記問題に取り組み、最優秀チームが全国大会に出場

▶ 科学の甲子園京都府予選会

	3年度	4年度	5年度
高校	81名	60名	85名

<自己評価>

- 「京都マス・フェス」においては、京都府と大阪府の教員・京大生・京大院生が協働して問題の作成に時間をかけ、思考力を育成できる問題となっている。参加生徒からは「良問にふれることにより発想力が養われる。」などの感想が寄せられるなど、学びを深める良い機会となっている。

(高校教育課)

⑬ 高校生の海外留学支援等（京都グローバル人づくり事業）

<予算現額228,363千円/決算額224,692千円>

(主な目標指標：1-9・10・19)

- 府立高校生の海外語学研修等、海外留学に対する補助を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
エディンバラ語学研修補助事業	30名	—	—	—	15名
オーストラリア語学研修補助事業	60名	—	—	—	25名
海外短期留学チャレンジ補助事業	12名	—	—	4名	7名

- 履修単位を在籍校の単位として認定する海外サテライト校を設置し、中期間（2～4か月）の留学をアメリカ・オーストラリアで実施

▶ 府立高校「海外サテライト校」事業

3年度	4年度	5年度
—	—	11名

○ 対面形式とオンライン形式のハイブリッドによる異文化理解と語学の研修を府内で実施

▶ 府立高校生ハイブリッド型留学事業

3年度	4年度	5年度
22校194名	24校148名	22校100名

○ 教育旅行・観光訪日外国人との「おもてなし文化交流」として、英語での観光ガイドや京都の伝統文化の共同体験などを実施

▶ 府立高校生グローバル文化カフェ事業

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
高 校	17校	2校	1校	1校	10校
生徒数	4,902名	260名	16名	49名	784名

○ 英語の授業や学校生活全般を通じた生徒のコミュニケーション能力を向上させるため、府立高校等にJETプログラム及び民間派遣による英語指導助手を配置

▶ 配置状況

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
39名	41名	38名	41名	41名

<自己評価>

■ コロナ禍の影響により中止していた海外留学事業を全面的に再開するとともに、国内でのハイブリッド型英語研修やグローバル文化カフェ事業等を実施した。生徒アンケートから海外留学への意欲向上等の効果がみられた。また、英検準2級相当を取得している府立高校生の割合が増加する等、生徒の英語力の向上に繋がった。（目標指標1-19）

（高校教育課）

⑭ 府立高校生夢チャレンジ留学支援事業<予算現額2,373千円/決算額2,359千円>

（主な目標指標：1-9・19）

○ 経済的に困難な状況にありながらも、将来の夢の実現に向けてチャレンジする府立高校生の海外留学を支援

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
10名	—	—	6名	6名

<自己評価>

■ コロナ禍の影響により中止していたが、コロナ以前と同規模で再開することで、豊かな国際感覚育成の一助となった。

（高校教育課）

⑮ 今後の府立高校の在り方検討・高校教育制度改革

（主な目標指標：4-9）

○ 令和4年3月に策定した「府立高校の在り方ビジョン」に掲げる学校、学科等の配置の在り方や入学者選抜制度等について、府教育委員会が取り組む改革の基本的な方針を示す「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」を令和5年12月に策定

- ▶ 魅力ある府立高校づくり推進基本計画策定に係るパブリックコメントを実施

意見募集期間：令和5年10月2日～27日

意見提出者数：127名・288件

- 各府立高校の存在意義、期待される社会的役割、育成する資質・能力及び人材像を示すスクール・ミッションを令和5年12月に策定

<自己評価>

- 基本計画の策定にあたっては、令和4年度に設置した「魅力ある府立高校づくり懇話会」での外部有識者からの意見、パブリックコメント、令和3年度から継続実施している府立高校生へのアンケート調査結果を踏まえることにより、様々な観点から府教育委員会が取り組む改革の基本方針を示すことができた。
- 各府立高校の存在意義や期待される社会的役割、育成する資質・能力及び人材像を明確化し、わかりやすく示すことができた。

(高校改革推進室・高校教育課)

2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」における非認知能力の調査結果では、人が困っているときは、進んで助けようとする子どもの割合や、自分にはよいところがあると思う子どもの割合が高くなっており、これまでの取組の成果が表れている。子どもがより主体的に考え、行動することができる力を育むため、人権教育や道徳教育等を通じた指導を一層充実させる必要がある。
- 不登校への対応については、原因や背景が多様・複雑であることから、学校や教育関係者以外の専門家とも連携し、子どもや保護者への支援を充実させていくことが重要である。
- 特別支援教育の充実に向けて丁寧に取り組むことができているが、支援を要する子どもが増加している現状を踏まえると、さらに充実させることが必要である。教員の配置の充実や、その専門性を高めていくことを期待する。

① 人権教育の推進

(主な目標指標：2-1～3・18・24)

- 人権教育を通じて育てたい資質・能力を教育活動全体で育成するための「人権学習モデルカリキュラム集」を作成
作成部数：3,500部
配布予定先：府内の認定こども園、幼稚園、公立学校（小・中・義務教育学校・高等学校・特別支援学校）、市町（組合）教育委員会 等
- 学校、家庭、地域社会が一体となった教育上の総合的な研究や、学校における人権教育に関する指導方法の改善及び充実に資することを目的とした実践的な研究を実施
 - (1) 人権教育総合推進地域事業
指定地域：八幡市
 - (2) 人権教育研究指定校事業
指定校：府立南丹高等学校
- 市町村や地域で行われる人権学習に活用できる指導者用の資料を作成するとともに、人権教育に関する視聴覚教材を整備し市町村や学校等への貸出を実施
- 教職員を対象とした人権研修を実施

▶ 取組内容及び参加者数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
総合教育センターにおける研修	1,534名	1,564名	1,738名	1,730名	1,638名
京都教育大学への派遣研修	1名	1名	1名	1名	1名
独立行政法人教職員支援機構での研修	3名	5名	3名	6名	3名

※この他、学校において教職員を対象とした人権研修を実施

- 社会教育関係者や学校教育関係者、社会教育関係団体を対象に人権教育指導者研修会を開催

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開催回数	2回	2回	2回	2回	2回
参加者	122名	151名	175名	217名	223名

<自己評価>

- 様々な人権問題の解決に向け、特別活動における人権学習と各教科等との指導内容に関連付けたカリキュラムを例示した「人権学習モデルカリキュラム集」を作成することで、系統的・計画的な人権学習の推進を図ることができた。

- 人権教育指導者研修会では、メディアに関する課題等の今日的なテーマを取り入れることにより、指導者の養成と資質向上に繋がった。さらに多くの指導者を養成し、資質向上を図るために、研修内容や参加型学習の手法を充実させる必要がある。

(学校教育課、社会教育課)

② 道徳教育の推進

(主な目標指標：2-19・20・24)

- 学校運営協議会制度の仕組みを生かし、地域ぐるみで道徳性を育成する「地域道徳」の研究を推進する地域を指定し、実践研究を実施（「道徳教育の抜本的改善・充実に係る支援事業」、指定地域：南丹市）
 - ▶ 学校運営協議会において、道徳性の育成に関わり、目指す子ども像を明確化し共有した。研究発表会でも、学校運営協議会委員がパネラーとして参加するなど、地域と連携した取組を行った。

<自己評価>

- 「学校運営協議会制度」を基盤としながら、持続可能な形で地域の特色を生かした取組を進め、年間指導計画に位置付けられた保護者・地域住民参画型の道徳教育を実施するとともに、道徳科の授業における「考え、議論する道徳」への質的転換を図るための授業改善を進めることができた。

(学校教育課)

③ 子どもの読書活動の推進<予算現額193千円/決算額193千円>

(主な目標指標：2-19~21)

- 「子ども読書の日（4月23日）」記念事業の開催
「第12回子ども読書本のしおりコンテスト」
(応募総数6,339点、入賞作品122点、府内36箇所で開催)
- 令和元年度に策定した「京都府子どもの読書活動推進計画（第四次推進計画）」に基づく「朗読大会」や「読書体験発表会」などの取組を実施

<自己評価>

- 本のしおりコンテストは、個人のみでなく学校単位でも取り組まれ、読書に対する機運醸成に繋がっている。今後策定予定の子どもの読書活動推進計画（第五次）に合わせて、子どもの積極的な読書への意欲をより一層高めることができるよう取組の在り方を検討する必要がある。
- 各教育局において読書活動に係る取組を継続的に実施しており、様々な授業で学校図書館を活用する等の取組を実施した小学校が79%、中学校が72%と「ことばの力」を育成する取組が府内全域で推進されている。

(学校教育課、社会教育課)

④ 読書活動推進事業<予算現額2,800千円/決算額2,800千円>

(主な目標指標：1-7、2-19~21、4-1)

- 調べ学習や朝読書、教室や図書館等での展示・貸出などに役立つ図書を府立図書館において整備し、環境や文化、福祉や仕事などのジャンルごとに「学校支援セット」としてメニュー化して、府内の学校等への貸出を実施

▶ 学校支援セットの整備状況（上段）及び貸出状況（下段）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小中学校	13ジャンル	16ジャンル	16ジャンル	16ジャンル	16ジャンル
	95テーマ	128テーマ	133テーマ	140テーマ	142テーマ
	387セット 14,160冊	476セット 15,092冊	430セット 13,647冊	374セット 12,206冊	367セット 11,733冊
府立学校	11ジャンル	14ジャンル	14ジャンル	14ジャンル	14ジャンル
	150テーマ	165テーマ	170テーマ	172テーマ	178テーマ
	297セット 9,095冊	278セット 7,686冊	252セット 6,994冊	214セット 5,359冊	222セット 5,284冊
冊数計	23,255冊	22,778冊	20,641冊	17,565冊	17,017冊

※高校が小・中学校版を利用するなどの他校種版の貸出実績を含む。

※市町村立図書館や総合教育センター等、学校以外への貸出実績を含む。

- ▶ 小中学校版、府立学校版の啓発パンフレットを更新するとともに、京都府総合教育センターと連携を図り、絵本セットの種類や保有数を充実した。
また、ホームページをリニューアルし「在庫セット数・貸出状況」が確認できるように、システム画面ではさらに「貸出状況確認」も可能となり、各学校等での利便性を改善した。

- 京都府の支援を受け、「子ども食堂」や「こどもの居場所づくり」に取り組む団体に、1回あたり100冊まで最長6箇月間、搬送費用を含め無料で図書を貸し出す「子どもへの読書活動支援事業」を実施

▶ 貸出状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
団体数	15団体	15団体	11団体	10団体	14団体
冊数	1,780冊	1,190冊	1,200冊	1,191冊	1,311冊

- 学校外の教育支援センター・適応指導教室や府認定フリースクールに通所する児童生徒の読書活動の機会の充実を図るため、府内の市町村立図書館・読書施設と連携し、図書を貸し出す「不登校児童生徒読書活動支援事業」を実施

▶ 貸出状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
団体数	1団体	2団体	1団体	1団体	1団体
冊数	100冊	150冊	200冊	200冊	200冊

- 府民の調査研究や知的活動の拠点となることを目指し、図書館サービスの更なる向上を図るため、電子書籍・オーディオブックサービスを提供

▶ 利用状況

	4年度	5年度
電子書籍	26,494回	63,119回
オーディオブック	1,732回	1,532回

※令和5年度の電子書籍利用状況は、⑤子どもの読書活動応援事業分を含む

<自己評価>

- 学校支援セットの利用により、図書資料での調べる力の向上が図られているが、探究的な学習等でより活用されるよう、学校のニーズに応じたセットのさらなる充実に努める。
- 電子書籍については学校での利用促進を図ったことにより貸出回数が大幅に増加した。引き続き利用方法の広報等に努め、利用促進を図る必要がある。

(社会教育課)

⑤ 子どもの読書活動応援事業【新規】＜予算現額80,000千円/決算額80,000千円＞

(主な目標指標：2-19～21)

- 府内全ての小・中・高校生の探究心を満たす豊かな学びの環境を創造するため、府立図書館が提供する電子書籍サービス等について児童生徒の利用環境を整備

- 児童学習用図書、図鑑、事典、辞典、科学・歴史図書、文学全集、英語学習図書等の電子書籍を購入した。

- ▶ 小・中・高校生向け電子書籍の購入点数

	5年度
購入点数	6,822点

- ▶ 専用アカウントの配付数

	5年度
小学校	33,306名
中学校	19,748名
義務教育学校	110名
高等学校	6,796名
特別支援学校	163名

- ▶ 利用状況

	5年度
電子書籍	63,119回

※④読書活動支援事業分を含む

<自己評価>

- 児童生徒の調べ学習に役立つコンテンツや人気の高い分野の書籍など子どもたちの好奇心をくすぐる電子書籍を購入することで、読書環境を充実することができた。今後より多くの児童生徒に活用してもらえるように、各学校等に向けて電子書籍の利用について積極的に広報する必要がある。

(社会教育課)

⑥ 特別支援教育充実事業<予算現額207,081千円/決算額205,576千円>

(主な目標指標：2-5)

- LD、ADHD等の発達障害児童生徒の支援体制整備のため、特に支援が必要な児童生徒が在籍する小中学校に非常勤講師を配置

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
配置状況	70校(71名)	71校(71名)	72校(72名)	85校(86名)	90校(93名)

- 特別支援教育の校内体制を整備するため、府内全小中学校において校内の担当教員を特別支援教育コーディネーターに指名

<自己評価>

- 府内小・中学校に特別支援教育指導員を配置する中で、特別支援教育コーディネーターの育成や校内の支援体制の構築が推進し通常の学級での適切な支援につながる事例が見られた。

(教職員人事課、特別支援教育課)

⑦ 府立高校特別支援教育支援員配置事業<予算現額13,059千円/決算額13,059千円>

(主な目標指標：2-5)

- 発達障害等のある生徒への支援体制の整備のため、府立高校に特別支援教育支援員を配置

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
配置状況	3校(4名)	3校(4名)	3校(4名)	3校(4名)	3校(4名)

<自己評価>

- 府立高校に特別支援教育支援員を配置し、支援等が必要な生徒に対し、授業における個別指導等を実施したことにより、学びの保障や進級・卒業へのサポートを充実することができた。

(教職員人事課、特別支援教育課、高校教育課)

1 特別支援教育サポート拠点事業

- 府立宇治支援学校内に設置した「京都府スーパーサポートセンター（SSC）」において、京都府総合教育センター、各地域支援センター、盲学校・聾学校と連携を図りながら、子ども・保護者・教員等、地域全体を重層的に支援
- 特別支援教育に係る研修・研究の拠点として、宇治支援学校の授業等を活用した教員への体験型専門研修や自閉症等に関する研究を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開催回数	4回	10回	20回	20回	20回
参加者	581名	408名	1,859名	2,520名	1,983名

- 府全体の専門性・支援力向上を図るため、地域支援コーディネーター研究協議会を開催
- 各地域支援センターをネットワークで結ぶ拠点として、医師・作業療法士等の専門家で構成した府専門家チームを活用した相談支援を実施
- 府内公立学校等主催の研修会に講師を派遣

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
派遣件数	102件	28件	51件	63件	74件

- 府南部地域の視覚・聴覚障害支援の拠点として、就学前の定期教育相談や地域の小中学校に在籍する児童生徒、保護者等への相談支援を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
支援件数	654件	586件	626件	665件	616件

2 地域等連携推進事業

- 個々の児童生徒の教育的ニーズに合わせた相談支援体制の充実を図るため、全特別支援学校に専任の地域支援コーディネーター（31名）を配置
- 特別支援学校に設置された地域支援センターにおいて、幼児児童生徒の障害や発達に関して来校相談や巡回による相談を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
相談件数	4,465件	4,195件	3,777件	4,181件	4,435件

- 地域支援センターにおいて、幼稚園、小中学校や高校の教員等の専門性向上のため、研修支援（講師派遣等）を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
支援件数	216件	148件	128件	136件	148件

- 特別支援教育の校内体制を整備するため、全府立学校において校内の担当教員を特別支援教育コーディネーターに指名
- 「就学前から卒業後にわたる切れ目ない支援体制」の構築に向け、個別の支援情報に関する「個別の教育支援計画」等を作成し、その内容が適切に引き継がれる仕組みを促進

3 府立高校における特別支援教育の充実

- 長期入院や退院後の継続治療等が必要な生徒への学習支援として、同時双方向遠隔授業を実施

	5年度
実施校	7校
人 数	9名

<自己評価>

- 特別支援教育の拠点となる「京都府スーパーサポートセンター（SSC）」をはじめ、全特別支援学校に設置する地域支援センターにおいて実施する、府内小・中学校、府立高校への研修支援や巡回教育相談を通じ、教員の障害に対する理解や実態把握及び指導方法についての理解と実践力が高まり、ひいては地域の支援力が高まった。
- 同時双方向遠隔授業の実施や、病気療養中等の生徒の学びを保障するとともに、進級・卒業への希望や治療へのモチベーション向上等に効果があった。

(特別支援教育課、高校教育課)

⑨ 特別支援学校職業教育等充実事業<予算現額8,105千円/決算額7,949千円>

(主な目標指標：2-22・23)

- 障害のある生徒の自立と社会参加を促進するため、特別支援学校高等部の職業教育の充実を図るとともに、積極的な企業訪問や啓発を通して、職場開拓や実習先を確保
- 府民との交流や企業の理解促進を図るため、大丸京都店において、「ふれあい・心のステーション」を開催。全府立特別支援学校が参加し、生徒自らが製作品（窯業・木工・縫製・農産品等）の販売実習・実演を実施

▶ 実施状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
来場者	約7,000名	—	—	約1,000名	約1,100名
販売点数	約7,000点	—	—	約3,200点	約5,000点
売上	1,955,800円	—	—	1,014,160円	1,367,700円

- 特別支援学校児童生徒の職業的自立の促進や就労意欲の向上を図り、企業就労につなげるため、清掃や接客、介護などの職種別専門的技能を客観的に評価するシステム（京しごと技能検定）を構築

▶ 京しごと技能検定の受検者数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
人 数	532名	498名	511名	486名	492名

- 進路指導担当教員等がハローワーク等と連携した新しい職場の開拓や現場実習の受入先の確保に一層取り組めるよう、進路指導担当教員等の業務を支援する非常勤講師を配置
- 府立特別支援学校高等部生徒の就労を支援するため、京都ジョブパークや労働局等の関係機関と連携し、職業実習の受入れ企業を拡充

<自己評価>

- 「ふれあい・心のステーション」では、接客・販売学習や体験コーナー、学校紹介を通して多くの府民とふれあうことにより、生徒の自立と社会参加に向けた意欲を一層高められた。また、府民や企業へ職業教育の成果を発信することができた。
- 今後、より一体的なキャリア教育や学校の情報発信の場として充実を図り、職業教育の充実や新たな実習先や雇用先の開拓等とあわせ、生徒が希望する進路の実現に取り組む。

- 「京しごと技能検定」は毎年技能の向上が図られており、特に介護検定ではより上位の級を取得する生徒の割合が増加し、また、他校の生徒と共に検定を受験することで、互いに切磋琢磨し、より就労等の自立と社会参加に向かう意欲が高められた。

(教職員企画課、特別支援教育課)

⑩ 特別支援学校医療的ケア安心サポート事業

＜予算現額28,116千円/決算額19,852千円＞

- 特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の通学時の安全を確保するため、福祉タクシーの利用に係る費用に対する助成や看護師の配置に要する支援を実施

	4年度	5年度
支援児童生徒数	4校(7名)	5校(11名)

＜自己評価＞

- 通学中に医療的ケアが必要なため通学が困難な児童生徒の学習機会の保障及び、送迎等を行う保護者等の負担軽減を行うことができた。令和5年度からの支援拡充により、利用回数が増えた児童生徒もあり、より負担軽減が行えた。

(特別支援教育課)

⑪ 向日が丘支援学校校舎等整備事業＜予算現額684,540千円/決算額684,540千円＞

- 教育と福祉の総合的な連携による切れ目のない支援や教育環境の実現に向けて、長岡京市の共生型福祉施設構想を踏まえた「向日が丘支援学校改築基本構想」に基づき校舎等を全面改築する。

- 改築工事期間中の仮校舎の改修工事を行うとともに、向日が丘支援学校の解体工事及び埋蔵文化財調査を実施

▶ 今後の予定

R6 解体工事、埋蔵文化財調査、建設工事

R7～ 建設工事

＜自己評価＞

- 児童生徒が安心・安全に仮校舎での教育活動を行えるよう、仮校舎の改修工事を行うとともに、「向日が丘支援学校改築基本構想」に基づいた改築を進めるため、計画どおり、解体工事及び埋蔵文化財調査を実施した。

(管理課、特別支援教育課)

⑫ 幼児教育の質向上・課題解決事業＜予算現額6,480千円/決算額5,935千円＞

(主な目標指標：2-7～10)

- 幼児教育関係機関と連携し、円滑な幼小接続に向けたカリキュラムの充実や効果的な幼児教育の在り方を研究

- 京都府幼児教育センターに幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有する幼児教育アドバイザーを配置

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
配置人数	3名	4名	4名	5名	7名

- 幼児教育に関する多様な分野の専門家を幼児教育・保育施設へ派遣し、巡回・指導助言や研修等を実施

	2年度	3年度	4年度	5年度
派遣件数	46件	77件	111件	125件

＜自己評価＞

- 派遣件数が増加するなど、現場のニーズに応じた派遣が実施できている。今後、意見交換会や研修会を通して、市町村幼児教育アドバイザー等との役割分担や関係機関との連携体制の充実を図る必要がある。
- 幼小接続に係る事業推進校と連携園の合同研修や互いの保育・授業の参観を実施通して接続期のカリキュラムを協働で検討し、改善につなげている。今後、研究をさらに充実させ、意見交換会や研修会等により成果を府内に波及させたい。

(学校教育課)

⑬ いじめ防止・不登校支援等総合推進事業

＜予算現額443,582千円/決算額429,085千円＞

(主な目標指標：2～12・14～17・24～26)

- 「京都府いじめ防止基本方針」（平成26年4月策定、平成30年4月改定）の下、教職員に「いじめの防止等のために」と題したハンドブックを配付するとともに、保護者、児童生徒に対しては啓発リーフレットを配付して、いじめの未然防止のための啓発を実施
- 学校の生徒指導担当者を集めた会議においては、「京都府いじめ防止基本方針」に基づくいじめへの早期対応やいじめの未然防止のために留意すべき点等を共有する機会を設け、各校での予防対策を強化
- 学校における相談体制を整備するため、府内全ての小・中学校、府立高校及び特別支援学校にスクールカウンセラーを配置
- 別室登校等に対応する「心の居場所サポーター」を令和元年～4年度の成果を踏まえて、希望する全ての小中学校に配置

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	16校	16校	16校	16校	174校
中学校	22校	22校	22校	22校	87校

- 「いじめ・不登校」の相談にいつでも対応できるよう、トータルアドバイスセンターにおいて電話（24時間対応）、来所、巡回相談等を実施

▶ 延べ相談件数

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
電話相談	3,312件	5,067件	3,478件	3,334件	4,314件
メール相談	50件	57件	54件	52件	34件
来所相談	1,461件	1,385件	1,356件	1,730件	1,630件
巡回相談	185件	99件	78件	142件	164件

- 公立・私立の中学生・高校生を対象に、SNSを活用した相談事業を京都市と協働で実施

	3年度	4年度	5年度
相談件数	120件	170件	165件

- 学校内に教室以外の居場所を設けることで、教室に入りづらい・休みがちな児童生徒個々の状況を見立て、個に応じた学習支援・相談と小・中を通した切れ目のない支援を実施

	2年度	3年度	4年度	5年度
指定校・校区	1校	1校	1校	5中学校区

※令和2～4年度の成果を踏まえて、令和5年度から5中学校区（5中学校、15小学校）で実施

- いじめ事象で課題が生じている学校の体制強化を図るため、市町村の要請に応じいじめ早期対応緊急指導教員を配置

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	1名	1名	—	2名	—
中学校	1名	—	—	—	—

※「—」は、市町村の要請がなかったため配置なし

- 学校が法的根拠を求める事案に対して助言したり、いじめや虐待等の重大事案に対応するため、法律や心理学等の専門家を中核とした学校問題対策チームを教育委員会事務局に設置
- 京都府いじめ防止対策推進委員会を開催

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開催状況	3回	2回	2回	2回	2回

- 市町村が行う不登校児童生徒の支援に係る関係機関間の連携体制の整備や、学校以外の場における多様な教育機会の確保に向けた支援に対して補助を実施（令和元年度までは調査研究事業として市町村に委託）

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
9市町（組合）	6市町（組合）	7市町（組合）	7市町（組合）	8市町（組合）

- 市町村の教育支援センターにスクールカウンセラー等の専門家を配置し、不登校児童生徒支援の拠点としての機能を拡充

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
8市町（組合）	9市町（組合）	10市町（組合）	11市町（組合）	11市町（組合）

- 不登校児童生徒の学校復帰や希望進路の実現に向けて取り組んでいるフリースクールとの連携を推進し、児童生徒の社会的自立を支援

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
6施設	6施設	6施設	6施設	6施設

- 不登校傾向にある児童生徒を対象に、府立るり溪少年自然の家において「ふれあい宿泊学習」を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加人数	101名	—	—	31名	17名

＜自己評価＞

- スクールカウンセラー及びまなび・生活アドバイザーの配置時間を増加させたことにより、児童生徒への対応の機会が広がるとともに各校における連携体制が充実してきているが、不登校児童生徒が増加傾向にある中、更なる充実が必要である。不登校児童生徒拠点整備事業では、市町村の教育支援センターに配置したスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーによるアウトリーチ支援、学校への指導助言により、個に応じた支援の充実を図ることができた。
- 京都府いじめ調査における未調査者数について、京都府いじめ防止対策推進委員会での提言を受け、未調査である児童生徒の背景を丁寧に捉え対応に努めるよう各校へ周知することで未調査者数の減少につながった。
- ふれあい宿泊学習が参加児童生徒が自立に繋がっている一方で、新型コロナウイルスによる中止が続いた影響で新規参加者が減少している。フリースクールに向けた広報の強化など事業の一層の周知に努める必要がある。

（学校教育課、特別支援教育課、高校教育課、社会教育課）

⑭ 少年非行防止対策事業＜予算現額400千円/決算額400千円＞

(主な目標指標：2-13・26)

- 市町（組合）教育委員会や学校、スクールサポーター（警察OB等）や警察などと連携し、問題事象への早期対応を実施

▶ スクールサポーターの配置状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
配置人数	42名	42名	42名	42名	42名

- 警察との連携による非行防止教室や会議等を開催

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
非行防止教室の実施率 (ネットアドバイザーの派遣含む。)	小学校	99.2%	78.0%	87.3%	98.9%	100%
	中学校	96.9%	68.0%	87.2%	94.4%	100%
	高校	82.9%	45.0%	68.2%	71.0%	84.9%
	特支校	52.2%	57.0%	69.6%	83.3%	80.0%
学校警察連絡会議の設置		35箇所	35箇所	35箇所	35箇所	35箇所

- PTAと連携し、子どもを取り巻く今日的課題に関する研修会を実施

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
3回	3回	3回	3回	3回

＜自己評価＞

■ 令和5年度は、低年齢化する少年非行や暴力行為等の問題行動、SNSに絡む被害等の防止に向けて、学校や警察等が連携し、非行防止教室等を実施することにより地域の連携体制の強化を図ることができた。今後は、警察等とのさらなる連携強化に努めるとともに、児童生徒一人一人に丁寧に寄り添いながら規範意識を醸成させていく。

(学校教育課、高校教育課、社会教育課)

⑮ いじめ・非行防止キャンペーン

(主な目標指標：2-11・26)

- 府内各公立中学校PTA（京都市立及び府立除く）が関係団体と連携し、「いじめ・非行防止キャンペーン」と表記した横断幕やのぼり等を活用した地域ぐるみの声かけ（あいさつ）・見守り運動を実施

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
全中学校	全中学校	全中学校	全中学校	全中学校

- 各教育局において、地域の関係団体と連携し非行防止を進める機運の醸成を図るため、非行防止フォーラムを開催

＜自己評価＞

■ 広くボランティアを募るなどこれまで以上に地域全体で子ども達を見守ろうとする気運が高まっており、さらに協力者を得られるよう啓発方法を工夫する必要がある。

(社会教育課)

⑯ 生徒指導緊急指導教員の配置

(主な目標指標：2-26)

- 暴力行為の多発等大きな課題が生じている学校に緊急的に教員を配置し、地域の人々やPTA、スクールサポーター等と連携する中で、個々の生徒の実態に応じたきめ細かな指導や学習支援を実施

▶ 生徒指導緊急指導教員の配置状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	4校	2校	2校	1校	4校
中学校	1校	0校	2校	1校	1校

<自己評価>

- 生徒指導等緊急指導教員を配置することにより、緊急事態への対応を進め、教育活動の継続につながった。

(教職員人事課・学校教育課)

⑰ 体罰事象への対応

- 「体罰防止の手引き」を全校に配布するとともに、各学校での校内研修用資料に活用できるように府教育委員会ホームページにも掲載
- 児童生徒・保護者を対象とした電話相談を実施
- 教職員を対象としたスーパーバイザー（医学博士、臨床心理士等）による相談事業を実施
- 体罰根絶に向け、府内中学校・高等学校の管理職及び教員、外部指導者を対象に「運動部活動指導者研修会」をオンデマンド形式で実施（テーマ「NO！スポハラ活動の推進に向けて」、「運動部活動指導ハンドブックの活用」）

<自己評価>

- 体罰の根絶に向けた研修の実施や、「体罰防止の手引き」をホームページに掲載するなどの啓発活動や京都府高等学校体育連盟や京都府中学校体育連盟と連携した取組により、体罰を許さない学校づくり、教員の意識醸成につながっている。

(教職員人事課・学校教育課・特別支援教育課・高校教育課・保健体育課)

3 健やかな身体の育成

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 子どもの健やかな身体の育成に向けては、外遊びの機会が減少していることや運動部加入率が低下している要因を丁寧に分析した上で、今後の取組を検討していくことが求められる。
- 部活動の地域連携・地域移行については、子どもが減少している地域の実態を踏まえた取組を実施するとともに、地域に移行するだけでなく、「多様で豊かな活動の機会を創出する」という目的をさらに重視して進めていくべき。

① 京の子ども体力・運動能力向上推進事業＜予算現額4,350千円/決算額4,151千円＞

(主な目標指標：3-8~12)

- 小学校・中学校体育授業におけるICT活用など先進的な取組を進めるため、「体育指導力向上指定校」を指定し、授業研究及び出前授業等を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
指定校数	10校	10校	10校	10校	10校

- 「京の子ども元気なからだスタンダード」及び「同スタンダードPLUS+」の活用推進と体育授業の指導方法の改善を図るため、幼稚園、小学校及び中学校教員を対象に「体育指導力向上実技研修会」等を開催
- 幼児期からの運動習慣の定着を目的に「運動遊びガイドブック」及び「まゆまる体操(DVD)」を配布し、体育的活動における活用を周知

5年度 取組状況	「体育指導力向上実技研修会」を年2回実施 (対象：府内幼稚園・小学校・中学校教員) 「体育指導力向上指定校検討会議」を年2回開催 (対象：指定校教員、関係市町教育委員会等)
-------------	---

<自己評価>

- 効果的にICT機器を活用することで授業への関心を高める等、運動好きな子どもの育成に取り組むことにより「卒業しても運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもたちの割合」をはじめとする数値が、目標数値を上回るかそれに近い値となった。
(主な目標指標：3-8・9・10)
- 児童生徒の体力の現状把握と、「京の子ども元気なからだスタンダード」、「同スタンダードPLUS+」及び「運動遊びガイドブック」等の体力向上に係る資料の活用による体育授業の充実を図るとともに、効果的な指導方法について周知することで、授業改善を図った。

(保健体育課)

② 京のジュニアスポーツアカデミー構想推進事業

＜予算現額53,762千円/決算額44,191千円＞

(主な目標指標：3-2・3・12・15)

- 学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を中学校・高校等に配置

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
部活動指導員	中	38校45部	44校58部	42校58部	40校53部	54校88部
	高	—	—	10校10部	21校21部	29校47部
外部指導者	中	51校83部	48校74部	51校84部	50校73部	52校63部
	高	38校99部	37校93部	42校86部	44校59部	36校51部

※中学校に府立高等学校附属中学校を含む

- ・部活動指導員・・・顧問教員に代わり部活動の技術指導や大会への引率指導を行う
- ・外部指導者・・・顧問教員と連携・協力しながら技術指導・補助を行う

- 地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等の課題を整理するため、指定市町の拠点校（地域）において、実践研究を実施

令和3年度	令和4年度	令和5年度
2市町	2市町	4市町

＜自己評価＞

- 部活動指導員の配置を充実したことにより、事後アンケートでは、「部活動指導に係る顧問の物理的、精神的負担が軽減された」との回答が多くを占めており、配置の効果がみられた。
- 実践研究については、運動部において3市町（舞鶴市、福知山市、宇治田原町）、文化部において1町（精華町）がモデル地域としてそれぞれの地域の実態に応じた取組を行った。今後、成果と課題を広く情報発信し、府内全域での地域連携・地域移行に向けての理解を深め、人材や運営団体の確保等に繋げたい。

（学校教育課、保健体育課）

③ 京のアスリート・ゴールドプラン推進事業

＜予算現額205,825千円/決算額203,498千円＞

（主な目標指標：3-1・7・15）

- 競技団体が推薦するジュニア強化の拠点となるクラブを対象に、選手の発達・育成・強化という一貫指導の整備とその活性化を支援

	4年度	5年度
支援クラブ数	10	21

- ジュニア層に対し、各競技のトップアスリート（オリンピック・国際競技大会出場者等）による実技指導を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
種目数	13種目	9種目	12種目	12種目	12種目
会場数	14会場	9会場	12会場	12会場	13会場
参加者	1,185名	600名	529名	725名	764名

- トップアスリートへのスポーツ医・科学サポート等の支援を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
支援人数	1,098名	549名	596名	330名	381名

- 国体での上位入賞を目指し、強化活動を行う競技団体に対して支援を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
国体男女総合成績	8位	—	—	10位	9位

- 競技力強化を目指した運動部や、一貫指導システム構築に取り組む競技団体に対して医・科学サポートや若手のコーチ育成等を支援

- 将来トップアスリートとして国際大会でのメダルを目指すとともに、スポーツを通じて社会貢献できる人材を発掘・育成する「京の子どもダイヤモンドプロジェクト」において選考した「京都きっず」に対して育成プログラムを展開

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
「京都きっず」認定人数	8名	11名	12名	12名	12名

- 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催を契機として、国際舞台での京都府選手の継続的な活躍を実現させるため、府内の将来有望なジュニア選手をJOC強化選手につなげる取組として競技団体からの推薦選手を選考・指定し、強化費を支援

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
指定状況	18競技36名	19競技52名	17競技46名	15競技46名	13競技56名

<自己評価>

- タレント発掘・育成プログラムは12年目を迎え、修了生は日本代表として世界大会で優勝・出場、また全国インターハイや国民体育大会で入賞しており、ジュニア選手の発掘・育成強化の成果が出始めている。（主な目標指標：3-15）

（保健体育課）

④ 京都府版マスターズ大会開催事業<予算現額6,561千円/決算額6,561千円>

（主な目標指標：3-1・4・11・12）

- 高齢化社会を踏まえた健康対策、生涯スポーツ推進の観点からより多くの成年・中高年の健康増進に寄与するとともに、関西版マスターズ大会やワールドマスターズゲームズ2027関西に向けた機運の醸成を図るため、京都府民総合体育大会にマスターズ部門を設置し大会を開催

▶ 京都府民総合体育大会マスターズ部門開催状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
種目数	23種目	9種目	16種目	22種目	23種目
参加者数（延べ）	11,648名	3,930名	5,010名	8,439名	8,523名

<自己評価>

- 「関西マスターズゲームズ2023ソフトテニスの部」を実施し、ワールドマスターズゲームズ2027関西の機運醸成イベントとなる「関西マスターズゲームズ」に参画したことにより、京都府民総合体育大会の種目数増、参加者数増に繋がり、成人の健康増進及び生涯スポーツの機会を充実することができた。

（保健体育課）

⑤ 食育の推進

（主な目標指標：3-5・13・14）

- 食に関する指導充実に向けて、教育活動全体を通じた食育を組織的・計画的に推進するため、全ての学校での「食に関する指導の全体計画」作成を目指す実践研究を実施
- 学校の食育担当者等を対象にした食育推進連絡協議会を開催
- 研究の推進及びその成果の普及を図るため、食に関する指導充実事業実践中心校等を指定し食育の指導モデルとして取組を実施

▶ 研究指定状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市町数	10市町	10市町	10市町	10市町	10市町
指定校数	12校	12校	12校	12校	12校

- 食育月間・食育の日の推奨と取組事例のホームページ掲載
各市町（組合）教育委員会、府立学校（高等学校、特別支援学校、附属中学校）より選出の先進事例を紹介
- 「和食の日（11月24日：いいにほんしょく）」を、学校給食を実施する全ての学校で取組
- 農林水産部と連携し、地域の社会人講師（きょうと食いく先生派遣事業、エディブルスクールヤード事業）による出前授業を実施し、実践型食育を推進

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施件数	145件	72件	98件	165件	218件

<自己評価>

- きょうと食いく先生派遣事業の各校の積極的な活用により、地域人材による実践型食育の充実を図ることができた。
- 各学校における食に関する指導の全体計画は、個別的な相談指導や食育の評価やの記載がないものがあるため、計画作成及び評価の活用等について、研修を通して周知していく必要がある。

(保健体育課)

⑥ 薬物乱用ゼロ推進事業<予算現額424千円/決算額424千円>

(主な目標指標：3－6)

- 危険薬物が児童生徒の身近に迫っている深刻な状況を受け、学校保健と生徒指導の連携を更に進め、未然防止の徹底と早期発見・早期対応を図るなど、薬物乱用根絶に向けた取組を一層推進するため、教員に対する薬物乱用防止教育推進事業を実施

- ・ 薬物乱用防止教育推進教職員研修会を動画配信で開催

【対 象】 京都市立を除く府内公立学校（小・中・義務教育学校、府立高校及び特別支援学校）の教職員等、局・市町（組合）教育委員会担当者（指導主事等）

【内 容】 講演：少年による薬物乱用の現状（少年サポートセンター）
説明：薬物乱用防止教育の推進と児童・生徒理解（保健体育課）
薬物乱用根絶に向けた取組について（高校教育課）

【視聴回数】 講演（少年サポートセンター）1,180回
説明（保健体育課）1,642回、（高校教育課）1,369回

- ・ 薬物乱用防止教室講習会

【対 象】 警察職員、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保健所職員、薬物乱用防止指導員等の等の薬物乱用防止教室の講師及び講師予定者並びに学校保健関係者、生徒指導担当者、薬物乱用防止教育担当指導主事等

【内 容】 講演Ⅰ：薬物乱用の現状（京都府警察本部）
講演Ⅱ：「ダメ。ゼッタイ。」ではない薬物乱用防止教育
～捕まらない薬物の時代を考える～（国立精神・神経医療研究センター）
説明Ⅰ：薬物乱用防止教室の現状と実施について（保健体育課）
説明Ⅱ：京都府の薬物乱用防止の取組について（薬務課）

【参加人数】 385名

<自己評価>

- 研修会を動画配信で開催したことにより、違法薬物・市販薬のオーバードーズ等の現状や組織的な対応について、担当以外の教職員も広く学ぶ機会とすることができた。また、講習会では、講師から最新の知見を学ぶことができ、各校での薬物乱用防止教育の充実を図ることに繋がった。

(保健体育課)

4 学びを支える教育環境の整備

京都市教育行政点検評価委員の評価・意見

- 教員採用選考試験志願者倍率は、3.7倍と目標数値を下回っているものの一定の割合を保っていることは評価できる。一方で、高い資質能力と意欲を持った志願者を採用するための選考方法については、さらなる改善に向けての検討が必要である。
- 若手教員の学び合いを支援する取組は、教員同士の繋がりの中からノウハウを共有し合う貴重な機会になり、離職を減らすという観点からも良い取組である。
- 学校における様々な問題解決のためのスクールロイヤーを配置していることは良いが、教員と専門家がチームとなって、よりきめ細かな支援を実施するためには、さらに配置を充実させる等の改善が求められる。

① 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進＜予算現額2,420千円/決算額2,376千円＞

(主な目標指標：4-1・2)

- 府内における通学路及び未就学児園外活動の危険箇所の情報共有と通学路安全対策の向上及び安全確保の徹底を図るために府内合同連絡会議を実施し、各市町の教育委員会、道路関係部局、健康福祉関係部局、交通安全関係部局等の担当者に向けて、情報提供や市町村の取組を情報交換。
- 子どもの安全確保に係る講習会や登下校の見守り等の取組を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施市町	6市町	7市町	8市町	8市町	8市町

- スクールガード・リーダー（学校安全ボランティア）による学校の巡回指導等を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
スクールガード・リーダー	7名	8名	12名	12名	12名
巡回指導校数	33校	33校	33校	41校	36校

- 学校安全教室指導者講習会において、学校安全計画及び危機管理マニュアルの見直し・検証の他、地域社会・関係機関等との連携体制の構築などについての研修会を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加人数	288名	—	206名	263名	262名

＜自己評価＞

- 通学路等の安全対策に係る府内合同連絡会議において、市町村の担当者に府関係機関の取組について情報提供を行うとともに、交通安全・防犯の視点だけでなく、通学中や校外（園外）活動中の自然災害発生の視点も踏まえた、幼児児童生徒の安全確保の必要性についても説明し、総合的な安全対策の推進を図ることができた。
- 学校安全教室指導者講習会において、危機管理マニュアルの見直しについて情報提供し、学校の危機管理体制整備の推進を図った。また、前年度の受講者から交通安全指導に係る事例報告を行ったことにより、府内の交通安全教育の充実を図ることができた。

(保健体育課)

② 学校安全教育の推進

(主な目標指標：4-1・2)

- 「第3次学校安全の推進に関する計画」に基づいた学校安全教育の推進を図るための取組を実施
- 交通事故の発生件数を減らすため、府内で発生している交通事故の件数や傾向などを取りまとめ、教職員に向け研修会で説明

<自己評価>

■ 学校安全教室指導者講習会において、交通事故の傾向を説明し、具体的な事項防止の取組について周知するとともに「第3次学校安全の推進に関する計画」の方向性を踏まえた効果的な交通安全教育の在り方について啓発することで、交通安全教育の推進を図った。

(保健体育課)

③ 子どもの未来を守る事業<予算現額206,127千円/決算額205,090千円>

(主な目標指標：1-3・15、3-13・14、4-4・5・11)

1 京都式「学力向上教育サポーター」事業

- 家庭や福祉関係の機関等と連携し、児童生徒の生活習慣の確立と学習習慣の定着を図るとともに貧困家庭へきめ細かな支援を行う「まなび・生活アドバイザー」を配置

▶ 活動状況

	元年度		2年度		3年度		4年度		5年度	
	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数	配置校	支援児童生徒数
小学校	29校	1,727名	29校	1,911名	29校	1,293名	29校	1,192名	29校	1,669名
中学校	40校	1,475名	40校	1,396名	40校	1,357名	40校	1,967名	40校	1,502名

- 子どもの状況に応じて、教育的、福祉的観点から学習・生活支援策を検討・実施できるよう、学校に社会福祉士等を派遣し、ケース会議を開催
- まなび・生活アドバイザーの活動を充実させるため、校内研修会等を開催し、交流や研究を実施するとともに、学識経験者等をスーパーバイザーとして委嘱し、個別ケースの相談や巡回指導を行うなど、支援体制を整備
- まなび・生活アドバイザー連絡協議会を開催し、実践交流や理論・事例研修を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
開催回数	3回	2回	4回	4回	3回

2 小学生個別補充学習

- 学習のつまづきを解消するための補充学習を実施

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
141校	157校	162校	157校	154校

3 地域未来塾

- 大学生や教員OBなど地域住民の協力により、中学生等を対象とした学習支援を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市町(組合)教委	12教委	11教委	11教委	11教委	11教委
箇所数	48箇所	41箇所	41箇所	41箇所	41箇所

4 府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業

- 学力不足による中途退学等の防止や学習意欲の向上による希望進路実現を図るため、学習内容の定着が十分でない生徒を対象に個別指導を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施状況	4校	4校	3校	4校	3校

<自己評価>

- まなび・生活アドバイザー及び教員を対象とした研修会を実施し、まなび・生活アドバイザーと教員が連携した児童生徒・保護者支援の在り方についての理解を深めることができた。
- 府立高校「セカンドラーニング教室」設置事業では、生徒の学力保障のため支援員による個別指導を実施し、対象生徒の34.7%の学習意欲が向上し、成績が回復した。今後さらに、学力や学習意欲向上のための指導の工夫改善等に取り組み、進路実現に向けた支援を充実させる必要がある。

(学校教育課、高校教育課、社会教育課)

④ 自然体験活動事業<予算現額650千円/決算額627千円>

- 様々な課題を抱える子どもに対し、子どもの貧困対策に取り組むNPO等と連携して自然体験等や子どもの集団活動の場を提供。社会を生きる力をはぐくむために、府立り溪少年自然の家において、NPOや福祉団体等と連携し、2泊3日の宿泊体験学習を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加者数	55名	—	—	—	15名

<自己評価>

- 様々な事情により自然体験や集団活動に関わる機会の少ない参加者が、日常生活では体験できない活動を通して自ずと協力し合い、集団生活を楽しんで過ごす中で、自分でやり遂げる力をつけることができた。

(社会教育課)

⑤ 高校生等修学支援事業<予算現額4,271,805千円/決算額4,212,726千円>

- 勉学意欲がありながら、経済的理由により修学が困難な高校生に対し、修学金(月額)及び修学支度金(入学一時金)の貸付等を実施

▶ 高等学校等修学金・修学支度金貸与及び特別融資利子補給者数

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
4,168名	3,560名	3,116名	2,793名	2,506名

▶ 通学費補助対象者数

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
114名	116名	114名	99名	138名

▶ 定時制・通信制課程修学奨励金貸与者数

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
46名	41名	35名	55名	50名

▶ 高等学校等就学支援金対象者数

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
31,879名	30,656名	29,494名	28,209名	27,469名

▶ 奨学のための給付金対象者数

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
5,015名	4,745名	4,558名	4,238名	4,183名

＜自己評価＞

- 経済的理由により修学が困難な高校生に対し修学資金等を貸与するとともに、高額の通学費を負担する家庭に対し通学費の支援を行うなど適切に支援することができた。

(高校教育課)

⑥ 子どもの給食臨時支援事業【新規】＜予算現額150,000千円/決算額149,823千円＞

- 物価高騰下においても、子どもたちの健やかな成長を守るため、給食に係る保護者負担の軽減策を臨時的に実施

実施数	5年度
市町（組合）	20市町1組合
府立学校	13校

＜自己評価＞

- 物価高騰による子どもたちの教育環境への影響が懸念される中、給食に係る食材費の高騰対策に取り組む市町村等を支援することで、保護者負担の軽減につなげることができた。

(総務企画課・特別支援教育課・保健体育課)

⑦ 集まれ未来の教員サポート事業＜予算現額2,700千円/決算額2,063千円＞

(主な目標指標：4-6、12)

- 教員志望の大学生等による小中学校での学習支援やクラブ活動などの支援を行う「学生ボランティア」を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
活動校	131校	109校	112校	119校	106校
活動人数	369名	301名	365名	359名	338名

- 教員志望の学生を対象に、大学との連携のもと府内公立学校でのインターンシップを行う「教員養成サポートセミナー」を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
受講者	8大学 86名	6大学 61名	9大学 115名	7大学 76名	8大学 111名

- 「教師力養成講座」として京都府教員を志望する大学生を対象に、教師力養成のための実務研修・講義等を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
受講者	21大学 82名	21大学 74名	28大学 112名	22大学 87名	25大学 111名

＜自己評価＞

- 教員養成サポートセミナー受講者は増加しているが、より安定的に参加者を確保するため、継続して大学に働きかけることが必要である。
- 教師力養成講座出願者が過去最大となったが、今後も教職の魅力向上とその発信に努め、教職希望者が安心して志望できる体制づくりを目指す。

(教職員人事課)

⑧ 京都府公立学校教員採用選考試験の改善

(主な目標指標：4-12)

- 小・中学校に小中連携推進枠を設け、小中学校両方の専門性を備えた人材を確保
- 小学校、中学校又は高等学校の受験者で、特別支援学校の普通免許状を有する者に加点することとし、特別支援教育の専門性を備えた人材を確保
- セカンドキャリア特別選考を高等学校の情報、農業、工業で実施し、その分野における専門的知識・経験又は技能を有する人材を確保
- 小学校における英語教育の一層の推進のため、小学校英語教育推進教員を引き続き配置するとともに、小学校において中高英語免許所持者を新たに12名採用するなど、グローバル人材の育成を推進
- 予測困難な社会を生き抜く力として重要な外国語や理系教育の指導体制を強化するため、理科を中心とした教科において、専科教員を配置するとともに、小・中学校に小中連携推進枠として、小・中学校両方の専門性を有する者を新たに9名採用するなどし体制整備を図った。
- 第1次試験の一部試験免除（拡大） ※次の区分で第1次試験の一部を免除

	区 分	免除内容
①	前年度1次合格	前年度に基準点を満たした筆記試験
②	大学推薦特別選考合格者	教職教養試験・専門試験
③	中・高外国語（英語）	専門試験
④	京都府内講師等特例	教職教養試験（条件により専門試験）
⑤	他府県現職	教職教養試験（条件により専門試験）
⑥	元京都府正規職員	教職教養試験・専門試験

- 第2次試験における面接官に企業人事担当者や保護者などを加え、広く多様な視点で人物評価を実施
- 原則インターネット出願とし、出願しやすい環境を整備
- 北部採用枠で小学校教員、特別支援学校教員として名簿登載され就業する学生に対し、所得要件を満たした場合、日本学生支援機構の奨学金の返還を支援する制度の創設 【新規】

<自己評価>

■ 受験者確保のため、出願・受験しやすい環境づくりに努めているが、採用倍率は低下傾向となっている。より多くの方に受験していただけるよう、教職の魅力発信や教員採用選考試験の改善を進めるとともに、退職者の状況を踏まえ、今後も中長期的な見通しをもって計画的に採用を進める必要がある。

(教職員人事課)

⑨ 「教師力向上」地元パワー活用事業<予算現額6,860千円/決算額6,860千円>

- 豊かな実践経験を持つ教員の大量退職による教科指導力の低下等へ対応するため、大学と連携し研修講座を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連携先	12大学	10大学	13大学	15大学	10大学
講座数	37講座	26講座	28講座	30講座	30講座
参加人数	2,765名	1,767名	2,009名	1,983名	2,100名

- 中堅教員の不足に対応するため、企業やシンクタンク等と連携し、学校運営の中核を担うミドルリーダーの育成研修を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
連携先	5機関	5機関	5機関	4機関	4機関
講座数	10講座	8講座	10講座	8講座	7講座
参加人数	429名	318名	355名	352名	355名

- 教務主任等を対象に、民間企業の企業理念や組織運営を学ぶ研修を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加人数	29名	—	27名	30名	31名

<自己評価>

- 大学や企業と連携した研修講座を充実することで、多様化・高度化する教職員の専門性を高めることができた。
- 教務主任だけでなく、事務主任等学校事務職員にも対象を広げたことにより、各学校における組織運営体制の向上を図ることができた。

(教職員人事課)

⑩ 教員の資質能力向上<予算現額54,377千円/決算額48,427千円>

- 様々な教育改革や複雑化・多様化する教育課題に対応するため、平成30年度に作成した「教員の資質能力向上プラン」に基づく効果的な教員の資質能力の向上の取組を実施
- 総合教育センターにおいて、集合型の研修から現場研修への改革を進め、現地現場のニーズに応じた教員研修を充実
- 総合教育センター研修の充実（WEB講座・出前講座等）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
講座数	258講座	246講座	209講座	230講座	240講座
受講者（延べ）	18,385名	14,874名	17,769名	17,402名	17,247名
出前講座	355講座	181講座	211講座	224講座	192講座
受講者（延べ）	9,082名	4,732名	5,728名	6,975名	4,620名

- 京の歴史文化に触れることにより、伝統文化に関する教育活動につなげる視点を学ぶ京の教育「みやび」講座など、京都府の伝統文化を活かした企画講座を実施
- コンプライアンス意識の希薄さは教職員の不祥事の原因となることから、「京都府公立学校教職員コンプライアンスハンドブック」を全教職員へ配付するとともに、各職場で遵法意識を醸成するための意見交換など、教職員の遵法意識の向上を図る。
- 複雑で多様化する学校へのニーズに対応できるよう、教員の人材育成や学校の支援を行うアドバイザーを総合教育センターに継続配置

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
教師力向上アドバイザー	11名	14名	15名	15名	13名

<自己評価>

- 教員の資質能力向上プランに基づき研修講座を企画・立案・提示することで、受講者の課題やニーズに合った学びの提供に繋げることができた。
- 教師力向上アドバイザーにより新任校長に対する助言・指導、教員の課題に対する指導等、府内教職員のニーズに応じた支援を行うことができた。

(教職員人事課)

⑪ 教職の魅力向上対策事業<予算現額2,000千円/決算額662千円>

(主な目標指標：4-7・12)

- 若手教員（初任期～中堅期）が主体的に形成する学び合いのコミュニティを府教育委員会が認定し、タテ・ヨコ・ナナメの教員間連携・研究支援を実施

	3年度	4年度	5年度
認定団体	17団体	15団体	23団体
参加人数	118名	98名	155名

- 志願者確保が困難な高校教員を目指す学生を対象に、多忙な大学生でも参加しやすい新しい教員養成プログラムを実施

	3年度	4年度	5年度
参加人数	37名	34名	48名

＜自己評価＞

- 研究テーマや対象職種の拡大により、団体数・人数も増加し、コミュニティを超えた学びの広がりを得ることができた。
- 大学等にも確実に認知され、教職への第一歩としての活用が広がってきている。数名ではあるが他府県から京都府に志望を変えた者も出てきており、志願者の確保に向けて効果が出てきている。

(教職員人事課)

⑫ 教職員の働き方改革＜予算現額1,082,990千円/決算額1,069,595千円＞

(主な目標指標：1－3、3－2・3、4－8・14・15)

- 令和3年3月に改定した「教職員の働き方改革実行計画」に基づき、教職員の働き方改革のための各種取組を実施

- 学校運営・指導体制の充実・強化

- ▶ 英語教育推進教員を配置（非常勤を含む。）【再掲】

元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
107校（47名）	118校（54名）	123校（64名）	126校（65名）	127校（66名）

- ▶ 理科等専科教員【再掲】

4年度	5年度
29校（20名）	40校（29名）

- 専門スタッフの配置等の促進

- ▶ 配置状況（派遣を除く。）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
スクールカウンセラー	162校	165校	170校	174校	176校
まなび・生活アドバイザー	73校	74校	74校	75校	75校
I C T支援員	－	－	－	53校	50校
教員業務支援員 (スクール・サポート・スタッフ)	24校	320校	331校	327校	330校

- 部活動運営の適正化と教員の負担軽減

- ▶ 学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を中学校・高校等に配置【再掲】

		元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
部活動指導員	中	38校45部	44校58部	42校58部	40校53部	54校88部
	高	－	－	10校10部	21校21部	29校47部
外部指導者	中	51校83部	48校74部	51校84部	50校73部	52校63部
	高	38校99部	37校93部	42校86部	44校59部	39校51部

- 拠点校（地域）において、地域で部活動を担うための人材や運営団体の確保等の課題を整理するため、実践研究を実施【再掲】

3年度	4年度	5年度
2市町	2市町	4市町

○ 学校組織マネジメント力の更なる向上

▶ 主な取組

共同学校事務室設置促進に向けた独自の取組を情報提供等で支援

○ 数値目標の設定による進捗管理

▶ 主な取組

新型コロナウイルス感染症が5類に移行し教育活動がコロナ禍前に戻りつつある中、公立学校教員勤務実態調査により、教員の勤務実態を把握することで検証

<自己評価>

■ 教育活動がコロナ禍前に戻りつつある中、教員勤務実態調査により実態把握及び検証を行った。教員の勤務実態は、依然として長時間勤務の実態があり、調査結果の分析を更に行い、引き続き教員の働き方改革等の総合的な取組を進めていく必要がある。

■ 学校部活動の在り方に関する認識が変化中、顧問の代わりに指導や引率指導を行う部活動指導員を昨年度より多く配置することにより教員の働き方改革の推進を図った。

(教職員企画課、教職員人事課、学校教育課、保健体育課)

⑬ 府立学校施設整備事業<予算現額5,046,581千円/決算額4,851,969千円>

(主な目標指標：4-10)

○ 学校施設の計画的な改修により長寿命化を推進

○ 府立学校の老朽化が進んだ空調設備の更新ペースを大幅に改善

○ 老朽化した学校施設の改修工事等を実施

○ 児童生徒が急増する府立特別支援学校において普通教室を増設

<自己評価>

■ 計画的な空調設備の更新・校舎等の長寿命化を推進し、安心・安全な教育環境の整備に努めた。

(管理課)

⑭ 府立学校特色化応援ファンディング事業<予算現額25,023千円/決算額22,008千円>

(主な目標指標：4-16)

○ 府立学校を応援するふるさと納税制度を活用した事業であり、府立学校の魅力向上・特色化を推進した。

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
寄附額	66,857千円	21,177千円	36,948千円	37,406千円	17,910千円
件数	154件	105件	142件	116件	117件

<主な取組>

□ 高校

- ・留学生等との交流会場の整備のため、多目的室のスタッキングチェアの購入
- ・部活動の活性化を図るためグラウンドの照明整備や吹奏楽部の楽器の購入

□ 特別支援学校

- ・地域住民の方が気軽に訪れることができるオープンカフェのワゴンの購入
- ・車いすに対応した砂場や鉄棒の購入

<自己評価>

■ 部活動の活性化等、新たに8校で事業を執行することができ、各学校の魅力向上に向けた取組を充実することができた。

(総務企画課)

5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- コミュニティ・スクールの設置が進んだことは、評価できる。今後、コミュニティ・スクールにおける教育活動の内容をさらに充実させるため、各校種が連携した取組を期待する。
- 保護者が安心して相談できるように、学校関係者とは違った立場や視点から支援することができる人材も必要である。
- 家庭教育支援について、家庭教育アドバイザー等の成果を踏まえ、府内全域において保護者への支援が充実するよう取組を期待する。

① 家庭教育の支援＜予算現額10,461千円/決算額9,783千円＞

(主な目標指標：5-1・2・14~16)

1 家庭教育資料の作成

- 子どもの成長にとって必要な体験活動の効果や家庭でできる体験、府内の施設等をまとめた家庭教育資料「これからの子どもたち」を作成し、小学校1～6年生の保護者や各教育局、市町（組合）教育委員会等に配布するとともに、指導者研修会等で活用

2 地域で支える家庭教育支援事業

- 家庭教育アドバイザーを配置することで、子育てピア（子育て世代包括支援センター）等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施市町(組合)教委	3教委	3教委	3教委	2教委	2教委

- 事業関係者の資質の向上や情報交流等を図るための研修を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加者	84名	84名	82名	58名	41名

- 関係機関及び事業関係者との情報共有と連携強化を図るため、全教育局で研修を実施

乙訓教育局	乙訓親まなびフォーラム、「親育ネットおとくに」協議会（参加者165名）
山城教育局	子育てサポータースキルアップ講座（参加者400名）
南丹教育局	なんたん子育てフォーラム、南丹地区子育て支援協議会（参加者225名）
中丹教育局	みんなでコラボin中丹、中丹はぐくみサポート会（参加者219名）
丹後教育局	丹後「子育て」サポート協議会、丹後子育て支援者つながりプロジェクト交流会・研修会（参加者90名）

- 家庭の教育力の向上のため、保護者への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行う市町（組合）教育委員会に対して助成

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市町（組合）教委	4教委	4教委	5教委	6教委	6教委

3 家庭教育カウンセラー巡回相談事業

- 家庭教育に関する悩みや不安を抱く保護者等に対して適切なアドバイスを行えるよう、臨床心理士を「家庭教育カウンセラー」として配置

▶ 相談件数（巡回と来所を含んだ数値）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
専門相談（延べ）	381件	326件	327件	377件	340件

<自己評価>

- 家庭教育資料については、発行部数を増やしてより広く保護者に情報提供を行うと同時に、具体的な活用場面等を示した手引きを作成して資料と併せて送付することで、積極的かつ効果的な活用を推進した。
- 家庭教育アドバイザーが、保育所・幼稚園や市町の子育て支援担当課と連携することで、保護者の孤立の防止や登校しぶり等の早期改善につながった。今後効果的な取組を総括、検証して府内へ発信する必要がある。

（社会教育課）

② 子どものための地域連携事業＜予算現額56,975千円/決算額54,109千円＞

（主な目標指標：5－3・5・6・17・18）

- 放課後等における子どもの体験活動・学習活動・異世代間交流等の一層の充実を図るため、学校や社会教育施設等を活用して市町（組合）教育委員会が実施する「京のまなび教室」の開設を支援

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市町（組合）教委	17教委	11教委	15教委	17教委	17教委
教室	84教室	35教室	48教室	59教室	78教室

- 市町（組合）教育委員会が実施する「京のまなび教室」等に、企業や伝統産業の職人等の「特別講師」の派遣をコーディネート

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
派遣先	9教委 22教室等	1教委 2教室等	8教委 11教室等	6教委 9教室等	12教委 21教室等
派遣回数	30回	5回	19回	14回	29回

- 地域の住民・団体等の協力を得て、子どもたちの学びや成長を支えとともに地域と学校が連携・協働して行う様々な活動を実施（地域学校協働本部の設置）

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
市町（組合）教委	16教委	18教委	20教委	21教委	22教委
本部	76本部	72本部	80本部	111本部	112本部
対象校	167校（園）	177校（園）	183校（園）	222校（園）	226校（園）

- 事業関係者の資質の向上や情報交換等を図るため、地域学校協働活動推進員養成・スキルアップ講座や指導者等研修を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
研修回数	15回	13回	14回	13回	12回

＜自己評価＞

- 特別講師の派遣先市町（組合）及び回数が増えたことで、絞り染体験、乾電池作り体験等、多様な体験の機会を実施することができ、各地域における地域学校協働活動の質の向上に繋がった。

（社会教育課）

③ コミュニティ・スクール推進事業＜予算現額4,523千円/決算額4,086千円＞

（主な目標指標：5－4）

- 学校、保護者、地域等が教育の目標やビジョンを共有し、地域に開かれた魅力ある学校づくりを実現するため、府内公立学校における「コミュニティ・スクール」の本格導入を推進

▶ 導入状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
小学校	18.1%	29.1%	37.1%	63.6%	79.0%
中学校	12.9%	29.3%	36.5%	60.9%	72.0%
高校	2.1%	2.1%	91.7%	95.8%	100%
特別支援学校	18.2%	27.2%	100%	100%	100%

＜自己評価＞

- 府内小・中・義務教育学校は、導入期の段階から展開期に移行しており、地域学校協働活動と一体的な推進を図る学校が増え始めている。教職員を対象とした研修では、地域学校協働活動推進員から事例報告を行う等、さらなる取組充実に向けて理解を深めることができた。
- 府立学校教職員を対象とした研修会では、高校・特別支援学校各1校から実践発表を行い、各学校の特色を活かしたコミュニティ・スクールの運営について理解を深めることができた。

（学校教育課、特別支援教育課、高校教育課）

④ 地域交響プロジェクト推進事業＜予算現額21,195千円/決算額21,195千円＞

（主な目標指標：5－7）

- 団体等や地域住民の協働による子どもを対象とした学びや体験活動の充実に向けての取組を支援

	3年度	4年度	5年度
活動数（延べ）	49件	71件	99件

＜自己評価＞

- ホームページでの情報発信や地域住民との連携、地域の課題把握の方策についての交流会を充実させ、子どもの学びの場・体験活動の場づくりに取り組む団体間の連携を進めることができた。各団体の取組の継続的な推進に向けた支援の在り方について、引き続き検討する必要がある。

（社会教育課）

⑤ わたしの未来づくり支援事業（明日の京都を担う高校生育成支援事業）

＜予算現額3,089千円/決算額2,926千円＞

（主な目標指標：5－8～10・22）

- 職業体験などにより職業観を育成するとともに、働く上で必要な労働法規などの社会的知識の習得を図るセミナーを実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
進路実践セミナー 労働法令セミナー	38校	36校	31校	35校	34校
キャリア教育に係る体験活動	全校	全校	全校	全校	全校

<自己評価>

■ 進学希望者、就職希望者ともに体験活動を通じたキャリア教育を全校で実施することができた。今後も企業等と連携して継続的に実施することにより、社会の担い手として必要な生きる力を育む取組をさらに充実させる。

(高校教育課)

⑥ 主権者としての高校生育成支援事業（明日の京都を担う高校生育成支援事業）

<予算現額1,825千円/決算額1,632千円>

(主な目標指標：5-8・10・22)

- 選挙管理委員会による出前授業や議会傍聴、模擬選挙など政治的教養の育成を図るための取組を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
取組高校数	全校	全校	全校	全校	全校

<自己評価>

■ 文部科学省・総務省作成の副教材の活用による学習のほか、各校の実情にあわせて選挙管理委員会と連携した模擬投票、地元議会や議員との交流会、租税教室等での外部機関による講演等により、主権者として政治的教養を高め、社会参画の意識を育んでいる。

(高校教育課)

⑦ 子どもと社会を結ぶまなびづくり協議会（結ネットKYOTO）

(主な目標指標：5-9・19・22)

- 児童生徒が専門家から社会の仕組みを学べるよう、弁護士会、検察庁などと連携した「結ネットKYOTO」を設置
- 「結ネットKYOTO」を通じて出前授業を実施
- 各機関の出前授業等の情報をホームページに掲載

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
出前先	732校	183校	294校	308校	311校

<自己評価>

■ 児童生徒が社会の様々な場面で活躍されている団体から、多様な学びを得る機会となっている。社会の様子やしぐみに触れることで、自ら課題意識を持った学習となる出前授業を実施している団体も多く、児童生徒のよりよい社会の形成に参画する資質や能力の育成につながっている。今後も関係団体等と連携して継続的に実施することにより、児童生徒の学習機会の充実を図っていきたい。

(学校教育課)

⑧ 環境教育の推進

- 児童生徒の環境への興味・関心を高めることを目指した文部科学省指定事業「環境のための地球規模の学習及び観測プログラム（グローブ）推進事業」を府立高校で実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
実施校	2校	2校	2校	2校	2校

<自己評価>

- 海洋高校、綾部高校東分校において課題研究を行い、調査活動等を実施し成果発表を行った。各校で学年を超えた探究的取組のなかで、生徒同士学び合う人間関係の構築に繋がり、学校全体の環境意識を向上させることができた。

(高校教育課)

⑨ 京都府社会教育・生涯学習・公民館等指導者研修会

(主な目標指標：5-11)

- 生涯学習社会の実現に向けて府内の社会教育をより一層推進するため、社会教育・生涯学習関係職員の資質の向上と専門的力量を高めることを目的とした研修会を開催

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加者	89名	168名	85名	85名	87名

<自己評価>

- 社会教育・生涯学習関係職員を対象として、社会教育を取り巻く情勢や今後の展望等について学ぶ研修を実施した。グループワークでは、府内各地の現状を共有しながら住民が主体となった地域づくりについて理解を深めることができた。

(社会教育課)

⑩ 府立図書館における府民の知的活動の支援

(主な目標指標：5-12)

- 専門書を中心に130万冊を超える蔵書やデータベースを揃え、府民の調査研究に役立つ資料や情報を提供
- 府内全域に均質な図書館サービスを提供するため、府内の公立図書館等の蔵書を一括で検索できる「京都府図書館総合目録」を構築するとともに、全市町村を週に2回巡回して図書を搬送する「連絡協力車」を運行

▶ 府内図書館等への貸出実績

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
府内市町村立図書館等 (相互貸借)	22,544冊	21,031冊	23,367冊	23,270冊	22,635冊
府内学校図書館等 (支援セット・機関貸出)	28,293冊	27,449冊	25,847冊	22,636冊	21,867冊
貸出冊数計	50,837冊	48,480冊	49,214冊	45,906冊	44,502冊

- 京都市図書館との相互返却サービス（府立図書館で借りた本を京都市図書館、京都市図書館で借りた本を府立図書館で返却できる制度）の利用促進

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
京都市の本（資料）を 府立で返却	2,326冊	2,009冊	2,271冊	2,440冊	2,656冊
府立の本（資料）を 京都市で返却	7,864冊	7,339冊	8,884冊	10,026冊	10,315冊

- 府民の課題解決の拠点となるため、公的機関、大学、NPO等との連携・協働した取組を実施
- ・大学等と連携した展示会や大学教授等を講師とした講演会を8回実施
 - ・「アートを通じて多様性や共生社会について考えるプロジェクト」を岡崎公園の文化施設を中心に展開（文化庁主催事業への参画）
- 府民の調査研究や知的活動の拠点となることを目指し、図書館サービスの更なる向上を図るため、電子書籍・オーディオブックサービスを提供

▶ 利用状況【再掲】

	4年度	5年度
電子書籍	26,494回	63,119回
オーディオブック	1,732回	1,532回

※令和5年度の電子書籍利用状況は、子どもの読書活動応援事業分を含む

<自己評価>

- 府内市町村立図書館等及び連携大学図書館との間の相互貸借の安定した運用や電子書籍等サービスの充実により、府内のどこに住んでいても府立図書館のサービスが利用できる環境の充実に努めた。

（社会教育課）

6 文化振興と文化財の保存・継承・活用

京都府教育行政点検評価委員の評価・意見

- 府立高校の文科系部活動における伝統芸能等の取組は、伝統文化を次世代に継承するとともに、地域住民との繋がりを深めるためにも良い取組となっている。
- 京都には、ゲームやアニメーション関係の企業も多くあり、それらも含めて広く文化に親しみ、学ぶ機会を充実させていくことが必要である。
- 丹後郷土資料館及び恭仁宮の活用については、地元をはじめとする府内全域の子どもが学校行事や探究学習等の機会に訪問することにより、体験的な学習を通して、郷土の文化について理解を深めることができる。今後、府内の学校の利用率等も評価しながら、学びの拠点として一層活用が進むことを期待する。

① 高校生伝統文化事業＜予算現額13,750千円/決算額13,446千円＞

(主な目標指標：6-1)

- 日本・郷土の伝統文化を尊重する態度を育成するため、京都府にゆかりの深い茶道・華道等を通じた伝統文化の学習を実施

▶ 参加状況

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
茶 道	全校	47校	47校	全校	全校
華 道	25校	28校	29校	29校	26校
古 典	29校	25校	26校	26校	29校

- 和食について学ぶ体験活動や地域文化のフィールドワークを行う京の文化継承・価値創造推進校を指定

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
指定校数	6校	14校	16校	18校	22校

<自己評価>

- 日本の伝統文化について、実体験を通して、作法や所作だけでなく、「おもてなし」や「思いやり」の心についても学び、理解を深める機会となっている。
- 京都府にゆかりのある文化を中心に、様々な文化について学ぶ機会となっており、地域の伝統と文化の継承にも繋がっている。

(高校教育課)

② 高校生「京の文化力」推進事業＜予算現額7,637千円/決算額7,576千円＞

(主な目標指標：6-2)

- 文化系部活動の強化・育成を目指す府立高校を指定し、高い専門性を有する外部指導者による指導や地域の小中学校の文化祭への参加等により、部活動の活性化や伝統文化の次世代への継承を推進

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
指定校数	22校	22校	22校	22校	22校
部活動数	29部	29部	30部	30部	30部

- 京都府高等学校総合文化祭の開催

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加校	全校	全校	全校	全校	全校

- 「全国高校生伝統文化フェスティバル」(文化生活部所管)と京都府高等学校総合文化祭「優秀校表彰式」の合同開催

<自己評価>

- 「京の文化力」推進事業の指定校では、外部指導者による専門的指導により部員の技量が向上し、地域の小・中学生への文化継承活動も積極的に行われており、指定校が中核校となり、府内及び地域の他校へ取組を波及させる等の効果がみられた。
- 「全国高校生伝統文化フェスティバル」と「京都府高等学校総合文化祭」は、文化活動に励む生徒の目標や貴重な交流の場となっている。出演する生徒が賞獲得等に向けて目標を持つことにより、日頃の活動のモチベーション向上につながった。また、高校生有志が「おもてなし隊」として運営に関わるなど、活躍の機会を提供することができた。

(高校教育課)

③ 文化財対策事業

文化財保存活用支援事業：＜予算現額155,800千円/決算額155,497千円＞

歴史的建造物等保存伝承事業：＜予算現額1,328,056千円/決算額1,324,155千円＞

埋蔵文化財調査保存事業：＜予算現額58,294千円/決算額58,294千円＞

(主な目標指標：5-13、6-3・4・6・9)

- 指定・登録・暫定登録等による文化財の保存促進や活用に向けた検討のため、未指定文化財も含む府内文化財の調査等を実施
- 未指定文化財の調査を進め暫定登録文化財として登録し、将来重要文化財になるような文化財として価値の高いものを、被災・散逸防止の観点から優先的に保護

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
暫定登録実件数	1,224件	1,294件	1,336件	1,368件	1,404件

※5年度末までの国や府の指定・登録文化財等への昇格29件

- 府内の有形・無形文化財を指定・登録し、地域活性化等に向けた活用を推進

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
指定・登録実件数	786件	790件	801件	805件	807件

- 国史跡恭仁宮跡や府内の文化財を活用し、ツアー等を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加者数	55名	—	—	65名	79名

- 文化財保護に関する普及啓発事業として、文化財の修理現場や発掘現場等を公開

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加者数	1,702名	206名	998名	3,535名	1,644名
重要文化財 建造物修理現場	8現場 1,602名	1現場 206名	1現場 419名	5現場 3,337名	4現場 1,508名
埋蔵文化財 発掘調査現場	(恭仁京跡) 100名	—	579名	198名	136名

- (公財) 京都府埋蔵文化財調査研究センターに委託し、埋蔵文化財セミナーや夏休み考古体験教室等を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
参加者数	3,998名	3,705名	1,673名	2,728名	3,670名

- 郷土資料館において、企画・特別展や学校への出前授業等を実施

	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
山城郷土資料館	15,993名	5,341名	5,478名	8,347名	10,295名
丹後郷土資料館	26,824名	8,515名	7,827名	8,992名	5,103名

＜自己評価＞

- 建造物修理現場や埋蔵文化財発掘調査現場の公開、郷土資料館において、企画・特別展や学校への出前授業を実施するなど、多くの方に文化財の価値を発信することができた。
- 暫定登録文化財制度については、引き続き39件を登録し、貴重な文化財の早期保護を推進するとともに、府指定への昇格も3件達成した。

(文化財保護課)

④ 京の史跡・歴史遺産活用整備事業＜予算現額17,200千円/決算額17,037千円＞

(主な目標指標：6－7・8)

- 幻の都「恭仁宮」を、広く知り・触れるための環境整備や、府南部地域振興の拠点とするための検討を実施

- ▶ 特別史跡昇格に向けて、これまでの調査結果の総括を行う価値付け作業や、史跡活用整備後の展開を見据え、お茶の京都DMOと連携した恭仁宮体験イベントや、発掘体験のツアー造成などを実施

実施年度	内容	参加者数
4年度	フォーラム（特別史跡化に向けた普及啓発）	537名
5年度	山城郷土資料館：恭仁宮と神雄寺展	1,051名
	恭仁宮体験イベント（DMO連携）	370名
	発掘体験申込者（DMO連携）	31名

- ▶ 恭仁宮の活用整備に向けた検討
文化財活用・まちおこし担当や専門家へのディレクターヒアリングの実施、主要関係団体へのアイデアヒアリングなどを実施し、恭仁宮活用の方向性を整理。

＜自己評価＞

- 恭仁宮周辺の観光的特性の整理を行い、調査・解明に参加する探求学習や目的地型観光など、恭仁宮活用の大きな方向性が整理できた。一方で、具体的に必要な設備に関する議論などが課題として残った。
- 発掘体験が幅広い地域と年齢層にニーズがあることが明らかとなり、普及啓発および活用整備後のコンテンツとしての有効性が確認できた。

(文化財保護課)

⑤ 丹後郷土資料館整備推進事業＜予算現額56,000千円/決算額53,890千円＞

(主な目標指標：6－7・8)

- 「丹後の歴史・文化の探訪と観光の拠点となる『ハブ・ミュージアム』」として、令和8年度中のリニューアルオープンを目指した整備を推進

- 現資料館（本館）の改修及び新館・収蔵庫新設の基本・実施設計を行い、多様な専門家や地元と連携し、機能面や運営面の強化に向けた検討を行った。

- ▶ 今後の予定

R6年度 収蔵庫新設工事（～R7）
本館改修工事・新館新設工事（～R8）
R8年度 リニューアルオープン

＜自己評価＞

- 展示・収蔵環境の充実や観光の拠点化など、博物館としての機能強化に向けた設計を行うことができた。運営面の強化に向けた検討を引き続き行う必要がある。

(文化財保護課)

⑥ 文化継承を目的とした地域創生事業

＜予算現額3,000千円/決算額2,701千円＞

(主な目標指標：1－17、6－5・7・8)

- 郷土学習を活用しながら社会参画意識を醸成させるため、地元の文化財を題材とした課題解決型学習を府内小学校で実施

	3年度	4年度	5年度
実施校	8校	8校	8校

＜自己評価＞

- 認知能力と非認知能力を一体的にはぐくむ方策として、課題解決型の学習の視点に立った教育活動を展開し、WEB交流会により府内に実践を周知することができた。
- 地域の文化財について理解を深めるとともに、文化財が抱える課題に対する解決策を考え実行する学校が増えてきている。

(学校教育課、文化財保護課)

主な目標指標

1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
1	学習履歴（スタディ・ログ）を取り入れた学習システムを構築している学校の割合	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
2	ICTを活用した個別指導計画を作成している学校の割合	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
3	まなび・生活アドバイザーの配置状況	%	小： 14.6 中： 43.5 高： 13.0 特： 0	下記より増加させる 小： 14.2 中： 43.0 高： 10.6 特： 0
4	情報教育を実施している学校の割合	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
5	デジタル教材を活用している学校の割合	%	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100
6	日々の授業で主体的・対話的で深い学びを効果的に実施するためのコンテンツの配信をしている学校の割合	%	小： 100 中： 100	小： 100 中： 100
7	府立図書館における「学校支援セット」の貸出セット数	セット	589	800
8	小学校から高等学校までを見通したCAN-DOリストを策定している学校の割合	%	小： 80.8 中： 96.8 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
9	海外留学を行った府立高校の生徒数 (国内バーチャル留学含む。)	人 (累計)	542	728
10	グローバル文化カフェ事業を実施している府立高校の割合	%	21.7	50

1 豊かな学びの創造と確かな学力の育成

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
11	国内外の高校や大学等と遠隔教育をしている府立高校の割合	%	100	100
12	「1人1台端末」を活用している府立高校の割合	%	100	100
13	学校間連携を行っている府立高校の割合	%	100	100
14	高校・大学連携事業を実施している府立高校の割合	%	100	100
15	全国学力・学習状況調査におけるD層（平均正答数が全国平均正答数の1/2以下の児童生徒）の割合	%	小6国： 5.5 算： 7.5 中3国： 9.6 数： 15.6	全国以下を維持 (R5) 小6国： 7.0 算： 9.8 中3国： 10.4 数： 17.5
16	学校の授業時間以外の勉強時間が平日1日当たり30分に満たない子どもの割合	%	小： 18.1 中： 19.5	下記より減少させる 小： 10.4 中： 19.2
17	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合	%	小6： 77.6 中3： 78.0	下記より増加させる 小6： 76.9 中3： 72.8
18	勉強をすることが好きな子どもの割合	%	小6国： 55.8 算： 58.6 中3国： 57.0 数： 53.1	下記より増加させる 小6国： 61.3 算： 66.0 中3国： 56.0 数： 53.7
19	英検準2級相当を取得している府立高校生の割合	%	51.0	52.5
20	公立中学・府立高等学校の英語教員のうち、英検準1級以上等を取得している教員の割合(CEFR B2)	%	中： 49.4 高： 74.0	下記より増加させる 中： 47.7 高： 59.2

2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
1	京都府作成の人権教育関係資料を踏まえて人権学習を実施している学校の割合	%	100	100
2	京都府作成の人権教育関係資料を踏まえて人権教育に係る研修を実施している学校の割合	%	100	100
3	人権教育指導者研修会の参加者数	人	223	下記より増加させる 122人
4	ICTを活用した学びを実施している府立特別支援学校の割合	%	100	100
5	特別な支援を要する子どもに係る個別の指導計画が作成されている割合	%	小: 95.3 中: 91.0 高: 85.7	小: 100 中: 100 高: 100
6	地域社会と連携し、共同学習に取り組んでいる府立特別支援学校の割合	%	100	100
7	市町村幼児教育アドバイザーを配置している市町村の割合	%	64.0	50
8	保育者向けの研修動画の数 (幼児教育関連)	本 (累計)	11	20
9	幼児教育施設及び家庭と連携して交流活動を実施している小学校の割合	%	83.8	100
10	幼児教育施設と共同してスタートカリキュラムを作成している小学校の割合	%	33.3	100

2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
11	PTAによるあいさつ運動を実施している学校の割合	%	100 ※中学校ブロック単位	100 ※中学校ブロック単位
12	情報モラルの指導を実施している学校の割合	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
13	非行防止教室の開催状況	%	小： 100 中： 100 高： 84.9 特： 80.0	小： 100 中： 100 高： 100 特： 100
14	不登校児童生徒に対するICTを活用した個別学習や遠隔学習に取り組んでいる学校の割合	%	-	100
15	教育支援センター（適応指導教室）にスクールカウンセラー等の専門家を配置している市町村の割合	%	42.3	下記より増加させる 30.8
16	ICTを活用した支援を実施している教育支援センター（適応指導教室）の割合	%	88.9	100
17	「心の居場所サポーター」を配置している小・中学校の割合	%	小： 87.9 中： 93.5	下記より増加させる 小： 7.8 中： 23.7
18	人の気持ちが分かる人間になりたいと思う子どもの割合	%	小4： 92.1 中1： 96.0 中2： 95.8	下記より増加させる 小4： 93.4 中1： 96.7 中2： 95.4
19	人が困っているときは進んで助けようとする子どもの割合	%	小4： 90.6 中1： 88.7 中2： 85.8	下記より増加させる 小4： 87.1 中1： 87.3 中2： 93.2
20	自分には、よいところがあると思う子どもの割合	%	小6： 82.5 中3： 79.1	下記より増加させる 小6： 80.4 中3： 71.4

2 豊かな人間性の育成と多様性の尊重

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
21	「読書が好き」な子どもの割合	%	小6: 67.6 中3: 61.7	下記より増加させる 小6: 72.7 中3: 63.8
22	障害のある人となない人がともに交流したり、活動する場に参加してる人の割合	%	17.0	下記より増加させる 16
23	特別支援学校生徒の就職率（特別支援学校高等部卒業者に占める就職者の割合（福祉就労除く。））	%	28.9	30
24	「いじめはどんな理由があってもいけないことだ」と思っている子どもの割合	%	小6: 97.5 中3: 93.9	下記より増加させる 小6: 76.9 中3: 72.8
25	認知されたいじめの年度内解消率	%	10月確定	下記より増加させる 82.2
26	学校における千人当たりの暴力行為の件数（年間）	件	10月確定	下記より減少させる 8.3

3 健やかな身体の育成

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
1	世代や校種を超えたスポーツ交流の取組に参加した人数	人	764	下記より増加させる 1,185
2	部活動指導員の配置人数	人	中： 98 高： 47	下記より増加させる 中： 45 高： 0
3	総合型地域スポーツクラブの設置数	箇所	30	下記より増加させる 50
4	京都府民総合体育大会への参加者数	人	10,543	下記より増加させる 11,648
5	家庭科、技術・家庭科、体育科、保健体育科を除く教科等における食に関する取組を実施している学校の割合	%	小： 85.8 中： 56.8	下記より増加させる 小： 88.0 中： 63.0
6	薬物乱用防止教室を実施している学校の割合	%	小： 100 中： 100 高： 100	小： 100 中： 100 高： 100
7	オリンピックやパラリンピアン等のトップアスリートによる講演などを実施している学校や競技団体の数	校 団体	校： 23 団体： 17	下記より増加させる 校： 28 団体： 26
8	運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合	%	小5男子： 92.5 小5女子： 84.4 中2男子： 88.8 中2女子： 73.7	下記より増加させる 小5男子： 92.9 小5女子： 85.5 中2男子： 88.7 中2女子： 76.5
9	卒業をしても運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもたちの割合	%	小5男子： 89.1 小5女子： 82.5 中2男子： 86.3 中2女子： 75.2	下記より増加させる 小5男子： 77.0 小5女子： 70.1 中2男子： 71.4 中2女子： 58.6
10	1週間の総運動時間が60分未満の子どもの割合	%	小5男子： 9.3 小5女子： 18.3 中2男子： 10.3 中2女子： 23.6	下記より減少させる 小5男子： 7.8 小5女子： 13.6 中2男子： 6.6 中2女子： 19.5

3 健やかな身体の育成

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
11	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	-	65.0 (令和4年度)
12	地域のスポーツイベントや、スポーツ振興につながる取組に参加している人の割合	%	16.0	下記より増加させる 18
13	基本的な生活習慣「早寝、早起き、朝ごはん」が身に付いている子どもの割合	%	小4 : 98.1 中1 : 91.0 中2 : 81.8	下記より増加させる 小4 : 93.4 中1 : 93.9 中2 : 80.7
14	朝食を毎日食べる子どもの割合	%	小4 : 84.6 中1 : 81.1 中2 : 80.2	下記より増加させる 小4 : 84.2 中1 : 83.3 中2 : 80.4
15	府立学校生徒の全国高校総体、国民体育大会など全国大会の出場者数及び8位入賞者数(年間/延べ数)	人	出場者数 : 322 8位入賞者数 : 112	下記より増加させる 出場者数 : 362 8位入賞者数 : 179

4 学びを支える教育環境の整備

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
1	警察やボランティア団体等と連携した学校安全(交通安全)に関する取組状況	%	-	下記より増加させる 94.7
2	地域の消防等の行政機関との間で共同訓練等を実施している府立学校の割合	%	-	100
3	「子ども食堂」や「こどもの居場所づくり」に取り組んでいる団体への図書の出出冊数	冊	1,311	2,000
4	地域未来塾の実施箇所数	箇所	41	下記より増加させる 48
5	日本語指導が必要な児童生徒に対する支援員の配置数	人	13	下記より増加させる 6
6	教員養成サポートセミナーや京都府「教師力養成講座」等の『教師を目指す学生』支援プログラムに参加した学生数	人	270	250
7	京都府若手教員学び合いのコミュニティ育成支援事業参加者の延べ人数	人	371	250
8	市町(組合)立学校における共同学校事務室の設置状況	市町	9	24
9	スクール・ポリシーを策定している府立高校の割合	%	- (令和6年5月策定)	100
10	府立高校のトイレの洋式化率 (「洋式便器数 / 総便器数」)	%	51.5	49.0

4 学びを支える教育環境の整備

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
11	経済的に困難な家庭の子どもの「全国学力・学習状況調査」における平均正答率の府平均正答率との差	ポイント	小6国語(要保護)： 10月確定 小6国語(準要保護)： 10月確定 小6算数(要保護)： 10月確定 小6算数(準要保護)： 10月確定 中3国語(要保護)： 10月確定 中3国語(準要保護)： 10月確定 中3数学(要保護)： 10月確定 中3数学(準要保護)： 10月確定	府平均(0)に近づける (基準値(令和元年)) 小6国語(要保護)：-25.7 小6国語(準要保護)：-10.7 小6算数(要保護)：-20.0 小6算数(準要保護)：-10.7 中3国語(要保護)：-32.0 中3国語(準要保護)：-10.0 中3数学(要保護)：-28.1 中3数学(準要保護)：-12.5
12	教員採用選考試験志願者倍率	倍	3.7 (令和5年度実施)	5倍以上
13	授業中にICTを活用して指導する能力がある教員の割合	%	10月確定	100
14	教員の時間外勤務の縮減率	%	14.8	45.0
15	教員の休日の部活動指導の縮減率	%	20.7	45.0
16	「府立特色化応援ファンディング事業」による府立学校への寄附額及び寄附件数	万円 (累計) 件	20,413 116	58,221 150

5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
1	家庭教育に関する講座等の開催回数	件	578	下記より増加させる 387
2	保護者への学習機会の提供や家庭教育支援チーム活動を行っている教育委員会の割合	%	25.0	50
3	地域学校協働本部を設置している教育委員会の割合	%	91.7	100
4	コミュニティ・スクールを導入している学校の割合	%	小: 79.0 中: 72.0 高: 100 特: 100	小: 100 中: 100 高: 100 特: 100
5	地域学校協働活動推進員とその候補者を対象とした研修会の受講者数	人	60	下記より増加させる 66
6	地域の特色を活かした子どもの活動の場の数	教室	78	下記より増加させる 84
7	「地域交響プロジェクト」を活用した取組の数	取組	99	50
8	高校生の就職内定率	%	98.3	高水準を維持 (基準値(令和元年度)) 98.6
9	キャリア教育に関する体験活動を実施している学校の割合	%	小: 95.9 中: 91.7 高: 100	小: 100 中: 100 高: 100
10	「子育て・幼児ふれあいプログラム」を実施した中学校及び府立学校の割合	%	中: 23.9 府立: 50.0	中: 100 府立: 100

5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
11	社会教育・生涯学習関係職員を対象にした資質の向上を図る研修会への参加者数	人	87	下記より増加させる 89
12	府立図書館における図書の貸出冊数	冊	230,717	260,000
13	府立郷土資料館における出前授業等の受講者数	人	2,611	下記より増加させる 15,765
14	子育てに喜びや楽しみを感じている保護者の割合 ※調査では「親」と表記	%	92.2	下記より増加させる 96
15	子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる保護者の割合 ※調査では「親」と表記	%	86.1	下記より増加させる 90
16	子どもが、将来に夢を持っていると思う保護者の割合 ※調査では「親」と表記	%	74.7	下記より増加させる 83
17	知っている人に会った時にあいさつをする子どもの割合	%	小4 : 89.5 中1 : 93.2 中2 : 92.8	下記より増加させる 小4 : 61.6 中1 : 60.7 中2 : 56.6
18	地域の行事に参加している子どもの割合	%	小6 : 62.3 中3 : 41.7	下記より増加させる 小6 : 38.1 中3 : 18.8
19	自分の夢や目標を持っている子どもの割合	%	小6 : 80.0 中3 : 61.9	下記より増加させる 小6 : 82.4 中3 : 66.6
20	学校のきまりや規則を守ることを日常的に意識している子どもの割合	%	小6 : - 中3 : -	下記より増加させる 小6 : 91.5 中3 : 95.5

5 学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
21	人の役に立つ人間になりたいと思っている子どもの割合	%	小6 : 95.9 中3 : 93.5	下記より増加させる 小6 : 95.6 中3 : 94.4
22	キャリアアップや趣味に関する生涯学習等に取り組んでいる人の割合	%	37.3	下記より増加させる 34.0

6 文化振興と文化財の保存・継承・活用

※着色箇所は達成した指標

※調査時期が隔年である等実績数値が公表されていない指標は、「実績値」欄に「-」を記載

No	目標指標	単位	実績値 (令和5年)	目標数値 (令和7年度)
1	高校生伝統文化事業参加生徒数	人	8,193	10,000
2	文化系部活動を指定し、専門家による指導等を実施している府立高校の割合	%	47.8	下記より増加させる 46.8
3	「暫定登録文化財」の登録累計件数	件	1,433	1,500
4	府内の有形・無形文化財の指定等の累計件数	件	878	900
5	地元の文化財を活用した課題解決型学習に取り組む学校の割合	校	8	10
6	文化財の建造物修理現場等の公開や文化財を活用したツアー・講座等の実施回数	回	10	下記より増加させる 18
7	地域の自然や歴史について関心がある子どもの割合	%	小4：66.8 中1：50.5 中2：40.5	下記より増加させる 小4：66.4 中1：52.9 中2：34.2
8	住んでいる地域で、地域の文化・芸術活動が活発に行われていると思う人の割合	%	44.9	下記より増加させる 53
9	京都府では歴史的な文化遺産や文化財などが社会全体で守られ、活用されていると思う人の割合	%	83.3	90.0

第4章 総 評

■京都府教育行政点検評価会議の総評

- 学校の状況は概ね安定していると言え、各推進方策の取組状況からも京都府の教育施策は、概ね良好と評価できる。
- 今後、「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」等のデータを丁寧に分析し活用することで、より実効性のある施策を展開してほしい。
- 生成A I の急速な普及等、急激に変化する社会課題を的確に捉えて、必要な施策をタイムリーに実行することが必要である。
- 施策の取組状況や時代の変化に合わせて、目標指標を変えていくことでより効果的な点検・評価や施策の展開に繋がられるのではないか。

■京都府教育委員会の総評

(推進方策1：豊かな学びの創造と確かな学力の育成)

- 府と市町村が一体となって「教育環境日本一」に向けた取組を進めるため、子どもの教育のための総合交付金により、地域の実情に応じた特色ある市町村の取組を支援し、地域課題の解決を後押しすることができた。今後、効果的な施策の事例を府内全体に波及させ教育環境の充実に繋げる必要がある。
- 「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組む児童生徒の割合」が高く、これまでの課題解決型学習や学力対策の取組の成果がみられた。一方で、「勉強をすることが好きな子どもの割合」が低い傾向にある。今後は、令和5年度から本格実施した「京都府学力・学習状況調査～学びのパスポート～」の結果から学力の伸びや非認知能力、生活習慣の変容を経年で把握し、丁寧に分析することにより、授業改善や実効性のある施策の展開に繋げる必要がある。
- 生徒一人一人が「なりたい自分になれる」「夢がかなう」府立高校づくりのため、「魅力ある府立高校づくり推進基本計画」を策定し、高校改革の基本方針を示したところである。今後、その具現化に向けて、府立高校の魅力化と施設・設備の整備を一体的に行うことにより、生徒や保護者のニーズに応える高校教育を実現させる必要がある。

(推進方策2：豊かな人間性の育成と多様性の尊重)

- 「スクールカウンセラー」、「まなび・生活アドバイザー」や別室登校等に対応する「心の居場所サポーター」の配置を拡充したことにより、個に応じた支援の充実を図ることができた。一方で、不登校児童生徒数は増加していることから、引き続き、児童生徒への支援を充実させるとともに、誰一人取り残すことなく個性や能力を最大限に伸ばす教育の推進に向けて取り組む必要がある。
- 府立特別支援学校における医療的ケアが必要な児童生徒の通学時の支援を拡充したことや地域支援センターにおける教育相談・支援の実施により、一人一人に応じた支援の基盤を充実させることができた。引き続き、多様な教育ニーズに対応する特別支援教育の推進に取り組む必要がある。

(推進方策3：健やかな身体の育成)

- 「卒業しても運動やスポーツをする時間を持ちたいと思う子どもの割合」が目標数値を上回り、これまでの学校や地域における取組の成果がみられた。今後も児童生徒の実態把握を通じた授業改善や地域の総合型地域スポーツクラブ等との連携により、生涯を通じて運動・スポーツに親しむ環境を整えていくことが必要である。
- 部活動の地域移行に向けた実践研究では、モデル地域において地域の実態に応じた取組を実施し、生徒への専門的な技術指導が充実したことや地域移行に向けた指導体制づくりが進められた等の成果がみられた。今後、好事例の普及等により、府内全域における地域連携・地域移行に向けた持続可能な体制の構築に繋げる必要がある。

(推進方策4：学びを支える教育環境の整備)

- 教員志望者を対象としたインターンシップや研修講座では、大学との連携により参加者が大幅に増加するなど、教員の確保に向けた取組を充実させることができた。一方で、教員採用選考試験志願者倍率は、令和4年度から横ばいとなっていることから、引き続き、教職の魅力向上や採用試験の改善に取り組み、人材を確保していく必要がある。
- 英語教育推進教員・理科等専科教員など指導体制の強化や、教員業務支援員をはじめとする専門スタッフを配置し、教員の負担軽減を行ったが、教員勤務実態調査によると、依然として長時間勤務の状況にある。このような現状を踏まえ、働きやすさと働きがいの両立を目指し、業務の削減、人材配置の充実、メンタルヘルス対策等を通して、教員がいきいきと子どもに向き合える環境づくりを推進する必要がある。

(推進方策5：学校・家庭・地域の連携・協働と社会教育の推進)

- コミュニティ・スクールを全府立高校で導入し、府立特別支援学校と同様に設置率が100%となり、目標数値を達成することができた。また、小中学校においても導入する学校が大幅に増加した。地域社会全体で子どもたちの学びを支援するために、今後もコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進に取り組む必要がある。
- 家庭教育アドバイザーの配置等の取組により、保護者の孤立防止や子育ての悩みに寄り添った支援を行った。一方で、「子育ての悩みを気軽に相談できる人がいる保護者の割合」は目標数値を下回っていることから、産前から成人までの子を持つ保護者への教育的な視点からの相談支援等、切れ目のない支援を行うことにより、子育て環境の充実と家庭の教育力の向上に取り組んでいく必要がある。

(推進方策6：文化振興と文化財の保存・継承・活用)

- 丹後郷土資料館整備推進事業では、丹後の歴史・文化の探訪と観光の拠点となる「ハブ・ミュージアム」として、令和8年度にリニューアルオープンすることを目指し、博物館としての機能強化に向けた設計を行った。
また、恭仁宮活用整備に向けた取組では、恭仁宮について広く知り・触れるための体験学習や恭仁宮を目的地とした観光モデル等、方向性を整理することができた。
今後も観光やまちづくり等の関連分野との連携を図りながら、文化財の魅力を発信するとともに文化芸術に親しむ環境づくりを進める必要がある。

(まとめ)

- 令和5年度は、第2期京都府教育振興プランの3年目にあたり、目標指標を達成した項目(100%以上)は約4割、80%以上となる項目については約7割となり、令和4年度から約1割増加した。達成状況は、「概ね良好」であるが、不登校児童生徒への支援や教職員の人材確保等、今後も長期的に取り組むべき課題も多い。
- 不確実性が高く、変化の激しい時代においては、複雑かつ困難な教育課題に適切に対応することが求められる。そのため、市町村、関係機関、企業、民間団体、地域住民等、様々な主体との連携・協働により、一人一人の多様な教育ニーズを踏まえた教育活動を展開していく必要がある。